

令和4事業年度業務実績に関する自己点検評価の要旨

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1	総合的事項	2
2	世界レベルの多様な知の創造	6
3	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	14
4	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	28
5	強固な国際研究基盤の構築	40
6	総合的な学術情報分析基盤の構築	46
7	横断的事項	50
II	業務運営の効率化に関する事項	55
III	財務内容の改善に関する事項	59
IV	その他業務運営に関する重要事項	62

1 総合的事項

- (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営
- (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化
- (3) 学術研究の多様性の確保等

R4自己点検評定	
A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B	A	A	B	A
外部評価	B	B	B	A	A	B	A
大臣評価	B	B	B	A		A	

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営【補助評定:b】

- ・学術顧問等と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究者等の研究活動の遂行に支障がないよう業務運営が図られたと言えることから、中期計画通りに着実に実施されている。

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化【補助評定:a】

- ・第一線級の研究者から構成される学術システム研究センター研究員により、集中的に審議が必要な重要な課題について、各種ワーキンググループで審議・検討を行ったことは高く評価できる。
- ・研究員の多様性の確保のために女性研究員の割合が前年度に続けて向上(26%→32%)したこと、また科研費国際先導研究の創設に伴い主任研究員を増員したことは高く評価できる。
- ・特別研究員-PD等を受入研究機関で雇用できるようにする事業の創設について検討し、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」募集要項等に反映したことは高く評価できる。

(3) 学術研究の多様性の確保等【補助評定:a】

- ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を着実に行った。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、ウェブサイト「CHEERS!」を介した情報発信やシンポジウムを開催するなど、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組を着実に実施した。
- ・特別研究員または海外特別研究員の採用者のうち、採用期間中に出産を理由として採用の中断を行う者を対象する「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」を開始した。

1 総合的事項

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

R4自己点検評定

b

b 評定の理由

- ・評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究活動の遂行に支障がないよう業務運営が図られたと言えることから、中期計画通りに実施されたと判断する。

業務実績

(1) 評議員会

- ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学术界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成している。
- ・主な審議内容：
業務の実績に関する評価
日本学術振興会の今後の取組
- ・令和4(2022)年度の評議員会については、令和4(2022)年6月、11月に開催した。

(2) 学術顧問

- ・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見交換。
- ・学術研究に特に高い識見を持つ立場からの専門的な助言を聴取。
例：学術研究支援のあり方や若手研究者の支援のあり方についての助言。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究活動の遂行に支障がないよう適切な対応・支援を行ったことについて評価。聴取した意見を参考に、引き続き適切な対応・支援を行うための検討を進めている。

評価指標・関連指標

○評価指標

1-1 研究者等の意見聴取状況(評議員会の開催実績等を参考に判断)

○R4年度の実績

評議員会を開催したほか、学術顧問から個別に意見を聴取した。

1 総合的事項

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	b	a	a	a	a
外部評価	a	a	b	a	a	a	a
大臣評価	a	a	b	a		a	

R4自己点検評定

a

a 評定の理由

- ・集中的に審議が必要な重要な課題について、各種ワーキンググループで審議・検討を行ったことは高く評価できる。
- ・女性研究員の割合が前年度に続けて向上したこと、また科研費国際先導研究の創設に伴い主任研究員を増員したことは高く評価できる。
- ・特別研究員-PD等を受入研究機関で雇用できるようにする事業の創設について検討し、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」募集要項等に反映したことは高く評価できる。

業務実績

(1) 学術システム研究センター

- ・9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバー。
- ・多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保。
- ・科研費国際先導研究の創設に伴い、主任研究員11人を増員。
- ・女性研究員の割合がR3年度33人(26%)からR4年度44人(32%)と11人増となり継続して向上。

(2) 各種会議 (右の表参照)

- ・会議での議論を経て、科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業に対する提案・助言を行った。
- ・ポストコロナを念頭に、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の会議開催について開催基準等を検討し、基準に基づきハイブリッド形式での主任研究員会議・専門調査班会議を試行

(3) 運営委員会の実施

- ・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議(令和4年度は5回開催)。
- ・審議内容は、副所長の人事、学術研究動向等に関する調査研究の実施、センターによる各種事業への提案・助言の適切性等。

(4) 情報発信

- ・ウェブサイトの見直しや説明会等の開催により、学術システム研究センターの活動や事業における審査・評価のプロセスについて、分かりやすい情報発信に努めた。

・主任研究員会議：19回(原則月2回)

・専門調査班会議：108回(原則専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施)

・科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：11回

- ・文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会から示された「審査負担の軽減等による持続可能な審査システムの構築」に係る論点提起を受け、現状の分析、検証を行い、合議審査の開催形式及び審査資料の電子化に向けた審査の改善に関する基本方針を策定し、文部科学省科学研究費補助金審査部会において報告を行うとともに、令和5(2023)年3月にウェブサイトで公開。
- ・審査委員に対して、今後も引き続き審査を快く引き受けていただくために、審査を行うことが研究者としての責務であることの周知に加え、審査を行うことの利点を改めて整理し、令和5(2023)年3月にウェブサイトで周知。
- ・今後の科研費の審査の在り方や方向性の検討の起点とするため、科研費審査システム改革2018に関して、これまでの5回にわたる公募・審査の経験や審査システム改革の定性的な効果、その後の制度改善等について点検を行い、その結果を取りまとめた報告書を令和5(2023)年3月にウェブサイトで公開。

・特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：8回

- ・特別研究員事業の申請方法等について、改善のための検討を行った。特に申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築する経験を積むための機会の提供を目的として、「特別研究員の申請」に併せて「科学研究費助成事業一科研費(特別研究員奨励費)」の応募を同時に受付できるように検討し、その結果は、令和5年2月に公開された令和6年度募集要項等に反映。
- ・令和3年度に作成した「特別研究員制度の改革について(議論のまとめ)」の検討内容も踏まえ、特別研究員-PD等を受入研究機関で雇用できるようにする事業の創設について検討を行った。検討の結果は、令和5年1月に公開された「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」募集要項等に反映。

評価指標・関連指標

○評価指標

1-2 学術システム研究センターによる各種事業への提案・助言の状況
(有識者の意見を踏まえ判断)

○R4年度の実績

第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、及び各種ワーキンググループにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、高く評価できる。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

1 総合的事項

(3) 学術研究の多様性の確保等

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	a	a	b	a
外部評価	b	b	b	a	a	b	a
大臣評価	b	b	b	a	a	a	

R4自己点検評定

a

a 評定の理由

- ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を着実にを行った。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、ウェブサイト「CHEERS!」を介した情報発信やシンポジウムを開催するなど、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組を着実に実施した。
- ・特別研究員または海外特別研究員の採用者のうち、採用期間中に出産を理由として採用の中断を行う者を対象する「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」を開始し、申請を受け付けた37件について、キャリア継続支援金を支給した。

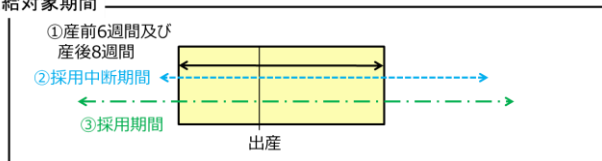
業務実績

- (1) 学術研究の多様性の確保等 ○ 振興会の諸事業に参画する者等の多様性に係る状況や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況（挑戦性、総合性、融合性及び国際性）等の観点から業務運営を着実にを行った。

(2) 男女共同参画の推進

○ 「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」の実施

支給対象期間



- ・特別研究員または海外特別研究員に採用されている女性研究者を対象として、事業対象期間(※)において経済的支援を行う「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」を開始し、申請を受け付けた37件について、キャリア継続支援金を支給した。

※①～③の重複する期間 ① 産前6週間及び産後8週間, ② 出産を理由とする採用中断期間

③ 特別研究員・海外特別研究員としての採用期間

○ JSPS男女共同参画推進シンポジウム『男性の家庭進出 学術分野におけるその効果、課題、解決策について』の開催



- ・令和4(2022)年12月13日にオンラインで開催し、390名(女性約64%、男性約34%)の参加登録があった。
- ・開催後に実施したアンケートでは、シンポジウム全体について、84.8%の回答者が「満足」「やや満足」と回答した。
- ・開催後に、振興会のYouTubeチャンネルに当日の動画を掲載した。

(シンポジウム開催案内ポスター)



○ 「男女共同参画推進ウェブサイト「CHEERS!」の運営

学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」の更新・運営を行った。 (<https://cheers.jps.go.jp/>)

評価指標・関連指標

○ 評価指標

1-3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況 (有識者の意見を踏まえ判断)

○ R4事業年度の業務実績

... 学識経験者から構成される評議員会等の意見を踏まえつつ、目標達成に向けた取組を着実に実施している。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

【重要度：高】

【難易度：高】

2. 世界レベルの多様な知の創造

- (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進
- (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進
- (3) 学術の応用に関する研究等の実施

R4自己点検評価

A

以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評価をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	A	A	A	A	A	A	A
外部評価	A	A	A	A	A	A	A
大臣評価	A	A	A	A		A	

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進【補助評価：s】

- ・国際先導研究について、固有の評価要素や海外レビューなど新たな仕組みを導入しつつ、多段階にわたる審査プロセスを確実に実施し、大規模国際共同研究を円滑にスタートさせた。
- ・コロナ禍で実施してきたWeb会議による合議審査の経験を詳細に分析し、今後の合議審査の開催形式をWeb会議形式とする基本方針を定めて対外的に公表することで、審査の電子化を推進した。

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進【補助評価：a】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、業務を着実に実施した。
- ・国際共同研究事業においては、スイスSNSFとのプログラムでは、遅滞なく公募を開始し、スイスSNSFのリードにより新規課題を採択するとともに、ドイツDFGとのプログラムでは、本会がリードエージェンシーとして、主体的に公募、書面審査、日独合同合議審査を実施し、新規課題を採択した。これにより、相手国機関との相互理解と協力関係を一層強固なものとした。

(3) 学術の応用に関する研究等の実施【補助評価：b】

- ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては、研究テーマの新規採択審査及び委託期間が終了した研究テーマの評価を行い、また、シンポジウムを開催する等、中期計画通り着実に事業を実施した。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業においては、JDCat分析ツールの運用開始、「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の成果と今後の展望(報告書)」の作成・公開を行った。また、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進した。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

2. 世界レベルの多様な知の創造

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	S	S	S	S	S	S	S
外部評価	S	S	S	S	S	S	S
大臣評価	S	S	S	S		S	

R4自己点検評価

S

s 評定の理由

国際先導研究について、固有の評定要素や海外レビューなど新たな仕組みを導入しつつ、多段階にわたる審査プロセスを確実に実施し、大規模国際共同研究を円滑にスタートさせたことや、コロナ禍で実施してきたWEB会議による合議審査の経験を詳細に分析し、今後の合議審査の開催形式をWeb会議形式とする基本方針を定めて対外的に公表することで、審査の電子化を推進した。

業務実績

<大規模・長期間に亘る国際共同研究を強力に支援する「国際共同研究加速基金(国際先導研究)」の採択・研究開始>

- ・令和4(2022)年度が創設後初めての審査となった「国際共同研究加速基金(国際先導研究)」について、事前の選考や書面審査、合議審査、ヒアリング等の多段階にわたる審査プロセスを円滑かつ着実に実施し、採択課題の研究活動を円滑にスタートさせた。
- ・令和4(2022)年度第2次補正予算による公募については、令和3(2021)年度補正予算による公募の審査と並行して、また同審査終了後、極めて短期間で改善を検討し適用した。
- ・国際先導研究の審査に当たっては、固有の評定要素〔国際共同研究の意義・必要性、研究計画の内容、人材育成の適切性、研究機関の支援等の有効性〕を設定するとともに、合議審査の対象となる全ての研究課題に対する海外レビューの実施など新たな仕組みを導入した。

<持続可能な審査の仕組み等の検討について>

- ・学術システム研究センターにおいて、審査の在り方について多面的に分析、検証、改善の検討を行い、特に合議審査の開催形式及び審査資料の電子化に向けた審査の改善方針を策定したほか、科研費審査システム改革2018の点検を行った。また、検討内容について科学研究費補助金審査部会に対して報告した上で、今後の合議審査の開催形式等について令和5(2023)年3月にウェブサイトで公開した。
- ・合議審査の開催形式については、2年間の経験を詳細に分析し、科研費審査の本質に影響を与えていないこと、審査委員の多くが望んでいること、辞退率の低下や多様性の確保が期待できること、諸外国でも重大な支障が生じていないことから、今後の科研費の合議審査はWeb会議形式とすることを基本方針として取りまとめ、ウェブサイトで公開した。
- ・研究計画調書のカラー化、検索機能の標準化、審査期間の延伸、環境負荷低減等の観点から審査資料の電子化を進めることとし、令和5(2023)年度以降一部研究種目において試行を開始することとした。また、科研費審査システム改革2018の点検を行い、良好な水準で機能していることを確認するとともに、継続的に議論が必要な事項などを整理し、報告書として取りまとめてウェブサイトで公開した。

<若手研究者の挑戦の機会を増やす、研究計画の質の向上を図るための重複制限の緩和等について>

- ・令和5(2023)年度公募から、「若手研究(2回目)」と「挑戦的研究(開拓)」の重複応募、重複受給制限を緩和した。
- ・公募・審査スケジュールの見直しに伴い研究者が不利益を被らないように「研究活動スタート支援」の応募要件を変更した。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

2. 世界レベルの多様な知の創造

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

業務実績(前ページより)

<特別研究員奨励費の改革について>

- ・「特別研究員奨励費」について、令和4(2022)年度以前に採択された継続課題は令和4(2022)年度補正予算、令和5(2023)年度新規採用者の研究課題は令和5(2023)年度当初予算より基金化するとともに、国際的な研究活動とアカデミア採用前後の研究活動の継続・発展を後押しするため、令和5(2023)年度継続課題及び令和5(2023)年度公募より「国際共同研究強化」への応募機会を拡大した。
- ・「特別研究員奨励費(学術条件整備)」については、特別研究員(PD、RPD、CPD)が研究機関において雇用された場合に、研究インテグリティの確保や安全保障貿易管理、不正行為防止に関する研究機関の適切な管理下で、特別研究員の研究遂行上不可欠な要素である「主体的に研究に専念できる」条件を確保するための支援経費として措置することを決定し、制度設計を行うとともに関連するFAQを先行して公開した。

① 審査・評価の充実

【審査業務】

- ・Web会議形式の合議審査に先立ち、当日の円滑な進行を確保するため1,000名を超える審査委員に対して事前の接続テストを実施するとともに、延べ200回を超えるWeb会議形式による合議審査を円滑かつ着実に実施した。
- ・Web会議形式によるヒアリングにおいて、審査委員の意見を踏まえ、質疑応答に先立ち応募者による概要説明(ショートプレゼン)を導入した。
- ・より公正な審査及び今後の審査区分の更なる大括り化を目指す観点から、基盤研究(B)において、著しく応募件数の少ない状況にある一部の小区分については、他の小区分と合同で審査を行うこととし、令和5(2023)年度助成に係る公募から適用した。
- ・電子審査システムのWebブラウザ上で研究計画調書を閲覧する機能を導入し、応募課題毎にパスワードを入力する必要がなくなるとともに、フリーハンドでの書き込みが可能となるなど電子媒体で審査を行う審査委員の負担を大幅に軽減した。
- ・審査においてアンコンシャス・バイアスをできるだけ排除するため、審査の手引きの留意事項として、科研費審査におけるアンコンシャス・バイアスの事例紹介や対処法を追加し、審査の過程において排除していくことを徹底した。
- ・審査委員に対して、今後も引き続き審査を快く引き受けていただくために、審査を行うことが研究者としての責務であることの周知に加え、審査を行うことの利点を改めて整理し、令和5(2023)年3月にウェブサイトで周知した。
- ・科研費全体における学術研究の国際化を推進する仕組みの構築のため、審査委員候補者データベースに国際活動情報に係る項目を追加(国際性に留意した審査委員選考環境の充実)した。

2. 世界レベルの多様な知の創造

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

業務実績(前ページより)

【評価業務】

・「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」について研究進捗評価(検証)を、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」(平成30(2018)年度以降に採択された研究課題)及び「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」については中間評価を、「基盤研究(S)」(平成30(2018)年度以降に採択された研究課題)については事後評価を、それぞれ適切に実施し、各評価結果についてはウェブサイトにおいて広く公開し、着実に評価業務を実施している。

② 助成業務の円滑な実施

【募集業務(公募)・交付業務】

- ・基盤研究等の審査結果について研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、前年度に早期化した公募・審査のスケジュールを踏襲し一部研究種目を除き**2月28日に審査結果を通知**するとともに、令和6(2024)年度以降の**大型研究種目の更なる早期化を決定**し、周知した。
- ・「国際共同研究加速基金(国際先導研究)」については、審査結果の確定後1週間程度の12月下旬に**新しい仕組みである「若手研究者のための研究環境確保経費」**を含めて交付内定を行うとともに、不採択となった応募者に対する審査結果について、次の公募が令和5(2023)年1月に開始したことを踏まえ、**再度応募する研究者の参考となるよう公募要領で示したスケジュールより約1か月前倒しで開示**を行った。
- ・「挑戦的研究」については、研究者からの要望を受け、当該応募研究課題の構想を他の事業等への応募に利用することが可能となるよう、事前の選考により**不採択となった応募研究課題の審査結果の通知時期を4か月早期化**した。
- ・「研究活動スタート支援」について、**応募要件を変更**し、10月1日以降に研究機関に採用された研究者が基盤研究等に応募しなかった場合に応募することを可能とした。
- ・「特別研究員奨励費」については、令和6(2024)年度応募分より、研究者・研究機関の手続きの省力化や特別研究員に応募する若手研究者があらかじめ研究経費を見据えて研究計画を構築する経験を積むための機会の提供や経費面を含めた実現可能性を考慮することで研究計画の質の向上を図る目的から、**特別研究員の募集と特別研究員奨励費の応募を同時に行う**こととした。
- ・電子応募システムに**研究計画調書の引き戻し機能を実装**し、応募期限前であれば研究機関が提出済みの応募書類を取り下げることが可能とし、応募書類の誤送信や提出漏れといった**研究機関及び応募者の締切前後の物理的・心理的負担を軽減**した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研究遂行が困難となった**研究者や研究機関に向けた柔軟な対応**を行い、円滑に事業を行った。特に、**12,000件を超える研究課題の繰越、期間延長の事務を滞りなく実施**した。

2. 世界レベルの多様な知の創造

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

業務実績(前ページより)

③ 研究成果の適切な把握

- ・学術研究の一端を社会に対して広く紹介する目的のため、大型研究種目(特別推進研究、基盤研究(S)、学術変革領域研究(A・B)、国際先導研究)の新規採択研究課題の研究概要をウェブサイトの「大型研究種目 採択課題情報」のページにまとめて掲載した。
- ・従来の大型研究種目に加えて「国際先導研究」についても、令和4(2022)年度より研究概要と審査結果の所見をウェブサイトに公開した。
- ・終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)により公開するとともに、国際共同研究に関する検索機能を充実するなど、情報発信を広く行った。また、研究成果情報の検索機能の改善や各課題の基礎情報画面の追加を実施した。
- ・科研費による研究成果を広く分かりやすく紹介する「科研費 研究成果トピックス」について、原稿の様式と記入要領を提示した上で、選考・作成・校閲を研究機関の裁量に委ねることで、研究の現場に近い観点で選定した数多くの優れた科研費の研究成果を発信した。

資金の流れ

科学研究費助成事業



評価指標・関連指標

○評価指標

2-1 科研費の審査・評価の公正性、透明性(有識者の意見を踏まえ判断)

2-2 科研費の交付処理状況(B水準:ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知)

○関連指標

2-A 科学技術の状況に係る総合的意識調査(文部科学省科学技術・学術政策研究所)における科研費に関する調査結果

2-B 事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合

○OR4年度の実績

… 審査に係る総括を行い、それを科学研究費委員会に諮ることで、審査・評価が公正性・透明性を持って行われていると確認された。

… 中期目標に定められた水準にて交付処理するだけでなく、9万件もの膨大な応募研究課題を短期間で処理しており、高い業務水準であることは評価できる。

… 令和元(2019)年度調査の指数は5.2であり、「ほぼ問題はない」との評価を得ている。

… 83%。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。

2. 世界レベルの多様な知の創造

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	a	a	a	a	a
外部評価	a	a	a	a	a	a	a
大臣評価	a	a	a	a		a	

R4自己点検評価

a

a 評価の理由

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、業務を着実に実施した。
- 国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、ドイツとのプログラムにおいては本会がリードエージェンシーとして公募、書面審査、日独合同合議審査を実施し、新規課題を採択するなど、相手国機関との相互理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。

業務実績

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を実施。
 - 委託期間の延長
 - オンラインを活用した研究交流等の推進

(1) 諸外国との二国間交流の支援

- 諸外国の学術振興機関(34か国、45機関)との協定等に基づき、315件の共同研究、20件のセミナー、7人の研究者交流を支援した。
※研究者交流(派遣)において、令和5年度募集分にスイスを新規追加。
- 我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、共同研究・セミナー・セミナー(大学間連携)計100件を支援した。そのうち、協定等を結んでいない国28か国との交流課題を41件採択し、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。
- 日独共同大学院プログラムではドイツDFGとの協定に基づき、2件を支援した。また、ドイツDFGと事業内容の見直しを実施し、覚書を新たに締結するとともに、令和5年度開始分の公募を開始した。

(2) 国際的な共同研究の推進

- リードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け、複数の相手国学術振興機関と協議し、特に、ドイツDFGとのプログラムでは、本会がリードエージェンシーとして、主体的に公募、書面審査及び日独合同合議審査を実施し、新規課題を8件採択した。また、スイスSNSFとのプログラムでは、遅滞なく公募を開始し、スイスSNSFのリードにより、新規課題を10件採択した。
- 相手国学術振興機関との協議が円滑に進むよう努め、欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORAプログラム)について1件、国際共同研究教育パートナーシッププログラム(PIREプログラム)について2件、それぞれ新規課題を採択した。
- 次のプログラムの課題計58件を滞りなく支援した。
 - 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORAプログラム)
 - 国際共同研究教育パートナーシッププログラム(PIREプログラム)
 - スイスとの国際共同研究プログラム(JRP_S)
 - ドイツとの国際共同研究プログラム(JRP-LEAD with DFG)
 - 英国との国際共同研究プログラム(JRP-LEAD with UKRI)
 - 中国との国際共同研究プログラム(JRP with NSFC)

評価指標・関連指標

○評価指標

2-3 国際共同研究における新たな枠組みの導入による申請・審査過程の効率化・国際化(有識者の意見を踏まえ判断)

○R4年度の実績

国際共同研究事業で、複数の相手国学術振興機関と協議し、振興会がリードエージェンシーとなり新規課題を採択したことは評価できる。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

2. 世界レベルの多様な知の創造

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

業務実績(前ページより)

(3) 研究教育拠点の形成支援

研究拠点形成事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進。

(A. 先端拠点形成型)

- 先端的かつ国際的に重要な課題について32か国・地域との間で20機関47課題を実施。

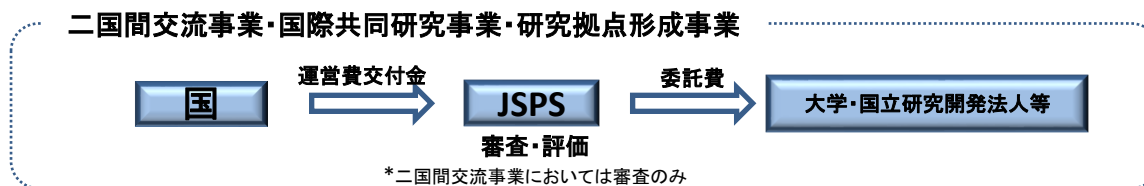
(B. アジア・アフリカ基盤形成型)

- アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、アジア・アフリカの51か国との間で23機関39課題を実施。
- 採択課題の支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させたいなどの回答があり、我が国及び相手国の拠点形成に寄与。

(4) 審査・評価業務

- 【審査】公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査(ヒアリング審査を含む)を競争的な環境の下で行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ヒアリングを含む合議審査にオンライン形式を導入し、審査業務を滞りなく実施した。
- 【事後評価】3事業17件において、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を実施した。
- 【中間評価】2事業9件において、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。
- 事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにウェブサイトに公開した。

資金の流れ



評価指標・関連指標

○関連指標

2-C 二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合

2-D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合

○R4年度の実績

前中期目標期間と同水準の78%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは評価できる。(前中期目標期間75%)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事後評価を実施できない課題があったが、90.0%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは評価できる。(前年度87.5%)

2. 世界レベルの多様な知の創造

(3) 学術の応用に関する研究等の実施

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

R4自己点検 補助評価

b

b 評価の理由

- ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては、研究テーマの新規採択審査及び委託期間が終了した研究テーマの評価を行い、また、シンポジウムを開催する等、中期計画通り着実に事業を実施した。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業においては、**JDCat分析ツールの運用開始**、「**人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の成果と今後の展望(報告書)**」の**作成・公開**を行った。また、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進した。

業務実績

○課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業

- ・令和3(2021)年度に公募を開始した、令和4(2022)年度学術知識共創プログラムの選定を令和4(2022)年3月～5月に行った。29件の応募があり、審査の結果2件を採択した。
- ・グローバル展開プログラムについて、6件の研究評価を行った。
- ・シンポジウムを令和4(2022)年12月に開催し、事業周知や成果公開等の情報発信を行った。

○人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業

- ・運営委員会において、事業の適切かつ円滑な運営を行った。
- ・データのオンライン上での分析を可能にする**JDCat分析ツールの運用を令和4(2022)年4月に開始した。**
- ・振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で連絡協議会等を開催し、データインフラストラクチャー構築の取組状況の共有を行った。
- ・事業の概要、成果及び令和5(2023)年度以降の人文学・社会科学データインフラストラクチャーのあり方についてまとめた「**人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の成果と今後の展望(報告書)**」を作成し、令和4(2022)年6月に公開した。

資金の流れ



評価指標・関連指標

○評価指標

2-4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取組状況(有識者からの意見聴取実績等を参考に判断)

○R4年度の実績

有識者から意見を聴取しつつ、学術知共創プログラムを選定するとともに、継続中の学術知共創プログラムと領域開拓プログラムの実施、グローバル展開プログラムの研究評価を行った。また、シンポジウムを開催し、事業の周知及び成果公開等の情報発信を行った。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

- (1) 自立して研究に専念できる環境の確保
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
- (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供
- (4) 研究者のキャリアパスの提示

R4自己点検評定	
A	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	A	A	A	A	A
外部評価	B	B	A	A	A	A	A
大臣評価	B	B	A	A		A	

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保【補助評定:s】

【募集・審査・採用、採用後業務の円滑な実施】

- 募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務（[申請総数]:1.1万人超、[新規・継続採用数]:5千人超）を滞りなく円滑に実施した。

【制度運用の改善・見直し】

- 特別研究員の審査制度について、これまで以上に公正かつ効果的なものとなるよう、審査制度改革の最終形として導入することとした「二段階の書面審査」方式について、令和5年度採用分PD・DCの審査（令和4年度実施）より、その運用を開始した。
- 採用者からの要望等や制度の基本設計・趣旨を踏まえ、ポストコロナも見据えた採用時・採用後手続・書面審査・審査員の委嘱手続の更なる電子化、博士号を取得したDC採用者のPDへの資格変更に伴い研究奨励金を増額する運用を開始するとともに、令和6年度採用分より「特別研究員の申請」と「科研費（特別研究員奨励費）の応募」を一本化し、PD・RPD・CPDに係る「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を創設するなど、学術システム研究センターの議論等も踏まえながらきめ細かく検討のうえ、**大きな制度改革に積極的に取り組んだ。**

【新型コロナウイルス感染症の影響及び海外の著しい物価高などへの対応】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、若手研究者の研究活動に生じた影響を踏まえ、採用期間の中断・延長、採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に設定・実施するとともに、採用者等からの要望を踏まえ、令和4年度中に海外の物価高などが著しい地域に長期間滞在した特別研究員に臨時の救済的一時金を支給し、新型コロナウイルス感染症の影響や急激な物価高などで研究活動や生計の維持に予期せず支障が生じた若手研究者に安心を与え、その研究継続を安定的かつ柔軟に支援した。

→ 特別研究員制度の充実、魅力・効果の向上に向けた様々な制度改革の取組は、**事業の効率的な運営や制度利用者の利便性の向上**だけでなく、**優秀な若手研究者の幅広い活躍を促し、研究意欲を高め、更なる研究専念に資する**ものであり、年度計画を大きく上回る内容で制度の改善・充実を進めたものとして、特筆に値する。

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

- (1) 自立して研究に専念できる環境の確保
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
- (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供
- (4) 研究者のキャリアパスの提示

(前ページからの続き)

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成【補助評定:a】

- 優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組を計画的・継続的に実施できている。さらに、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できるよう、選考方法の見直しを行うとともに、研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和など、更なる制度改善にも積極的に取り組んだ。
- 様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を多様な国から招へいする取組について、募集、審査、採用、採用後の手続きに係る各種業務を円滑かつ着実に実施した。
- 海外の物価高などが著しい地域に長期間滞在した海外特別研究員、若手研究者海外挑戦プログラム採用者に臨時的救済的一時金を支給

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供【補助評定:b】

- 日本学術振興会賞をはじめとする複数の顕彰事業を、綿密な審査を実施しつつ円滑かつ着実に実施した。
- 若手研究者に国際的な研さん機会を提供するため、HOPEミーティングやノーベル・プライズ・ダイアログ、先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業を着実に実施した。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 顕彰事業において、必要に応じ、推薦受付時に期間を延期するなど柔軟に対応するとともに、審査会等をオンライン形式で開催した。
- HOPEミーティング及び先端科学シンポジウムに関しては、感染防止に最大限配慮しつつ、対面・集合形式で開催した。
- ノーベル・プライズ・ダイアログに関しては、参加者数を約半数に制限したうえで、対面とオンライン・事前録画を組み合わせたハイブリッド形式で開催した。

(4) 研究者のキャリアパスの提示【補助評定:b】

- 専門家による公正な審査体制を整備し、審査の透明性、信頼性を確保しながら、審査業務を着実に実施した。
- 研究機関への補助金の交付を円滑に実施した。

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	s	s	s	s	s
外部評価	a	a	s	s	s	s	s
大臣評価	a	a	s	s		s	

R4自己点検評価

S

s 評価の理由

- ・募集、審査から採用、採用後に至る一連の膨大な業務（[申請総数]:1.1万人超、[新規・継続採用数]:5千人超）を滞りなく円滑に実施。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、引き続き制度利用者の立場に立った特例措置を不断に実施。
 - ・令和4年度中に海外の物価高等が著しい地域に長期間滞在した特別研究員採用者に対し、臨時の救済的一時金を支給。
 - ・PD・DCについて「二段階の書面審査」方式による審査を実施し、採用者・採用内定者だけでなく、申請者・審査委員・機関担当者が行う業務や手続についても更なるペーパーレス化・電子化を進めたほか、研究奨励金以外の他の資金援助の受給要件の緩和やDC採用期間中の博士号取得者の処遇向上の運用開始、令和6年度採用分より「特別研究員の申請」と「科研費(特別研究員奨励費)の応募」の一本化、PD・RPD・CPDを受入研究機関で雇用することを可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の創設など、多くの制度改革について検討・実施し、若手研究者を取り巻く様々な状況を踏まえた更なる制度の改善・充実に積極的に取り組んだ。
- ポストコロナの生活様式も見据えた更なる制度の効率的・効果的な運営に資するだけでなく、採用者の安定的な研究継続や更なる研究意欲の向上、研究専念環境の整備に向けて、特別研究員事業の魅力や効果を大きく向上させるものであり、特筆に値する。

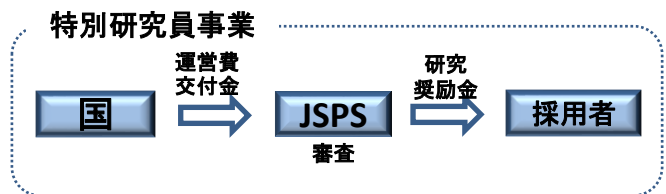
業務実績

特別研究員事業

【募集・審査・採用、採用後業務の円滑な実施】

- 募集、審査から採用、採用後に至る一連の膨大な業務（[申請総数]:1.1万人超、[新規・継続採用数]:5千人超）を、滞りなく円滑に実施した。
 - 出産・育児に伴う採用期間の中断・延長、研究再開準備支援のほか、3年ぶりに対面式で開催した「特別研究員-RPD研究交流会」の実施や、「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」・「CHEERS!」など研究とライフイベントの両立に関する情報の紹介など、採用後の支援をきめ細かく実施した。
 - 広く特別研究員制度への理解・周知を図るため、制度の主な変更点等を含め資料を公開するとともに、説明動画を公開した。
- 募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を限られた期間で円滑に実施するとともに、制度利用者の立場に立ったきめ細かな業務運営を行い、更なる改善を図った。

資金の流れ



3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

【制度運用の改善・見直し】

- 令和4年度より、DC採用期間中の博士号取得によりDC からPDに資格変更した場合、採用期間の残期間について、通常のPDに支給する額(月額36.2万円)に研究奨励金を増額支給する運用を開始し、優れた若手研究者がより安心して研究に専念できる環境のいち早い整備を進めた。
- 令和4年度より、海外渡航支援・促進等を目的とする助成金等について、一定の要件の下で受給を認める運用を開始し、特別研究員が海外研さんを積む上での環境の改善を図った。
- 特別研究員採用者からの要望や学術システム研究センターでの議論等を踏まえ、従来雇用関係がなく不安定な身分との指摘があったPD・RPD・CPDについて、受入研究機関で雇用することを可能にするとともに、当該研究機関の責任において、PD等の育成と研究環境の向上を図る「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を創設し、優秀な若手研究者がこれまで以上に安心して研究に専念できる環境の整備を前進させた。
- 採用時手続に関する全機関アンケートの結果を踏まえ、機関担当者がより扱いやすい仕様に電子申請システムの機能を改修した取組に加え、審査員の委嘱手続の更なる電子化に伴うシステム改修に着手し、特別研究員や受入研究機関、審査委員及びその所属機関の事務負担を軽減するとともに、申請状況の適正な管理、各種申請に対する詳細な分析を可能にするなど、ポストコロナ時代も見据え、利便性・有効性を大きく向上させた。
- 特別研究員の審査がこれまで以上に公正かつ効果的なものとなるよう、審査制度改革の最終形として導入することとした「二段階の書面審査」方式について、令和5年度採用分PD・DCの審査(令和4年度実施)より、その運用を開始した。
- 令和6年度採用分の募集について、学術システム研究センターでの議論を経て、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築する経験を積むための機会の提供を目的として、「特別研究員の申請」に併せて「科研費(特別研究員奨励費)の応募」を同時に受け付けることとし、募集要項を公開した。
- 令和6年度採用分より、電子申請システムの申請画面について英訳を併記するとともに、DC向けに募集要項及び申請書作成要領等をウェブサイト上で公開し、申請者の利便性向上と、外国籍の申請者のサポートを行っていた申請機関担当者の事務負担の大幅な軽減を進めた。

→ 制度の基本設計、趣旨を担保しつつ 採用者を取り巻く様々な状況等を踏まえ、数々の制度改善を不断に実施し、特別研究員事業の魅力・効果の向上を大きく前進させた。

●就職状況調査(常勤研究職への就職率)

区分	R4
PD終了後5年経過	84.6%
DC終了後10年経過	78.2%

※R4年度4月1日現在の就職状況を調査



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

新型コロナウイルス感染症の若手研究者に対する影響が令和4年度においても継続していることを踏まえ、引き続き**制度利用者の立場に立った**以下の様々な特例措置を設定し、研究活動に支障が生じた若手研究者に**安心を与え、その研究継続を柔軟に支援した**。

- 特別研究員-DC、PD、RPD、SPD、CPD を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とした**採用期間の中断を可能とする特例措置**(令和4年度中断開始分)を設定・運用した。
- 令和4年度に採用期間が終了となる特別研究員-DC を対象として、大学が延長を認める在学期間(原則最大6ヶ月)について、特別研究員の**採用期間の延長を認める特例措置**を設定・運用した。また、**当該採用延長期間中について、必要な予算額を確保のうえ研究奨励金を支給することとし、該当者の研究環境の維持を柔軟に支援した**。
- 令和5年度採用分特別研究員-DC、PD、RPDの採用内定者を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和5年4月1日時点で申請資格(採用要件)を満たすことができない場合は、最長で令和6年1月1日まで**採用開始日を延期可能とする(延期中は引き続き採用内定者として取り扱う)**特例措置を設定・運用した。

※なお、上記の特例措置については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事象(ケース)毎に分類・整理し、継続的に分かりやすく本会ウェブサイトで紹介した。

【海外の著しい物価高などへの対応】

令和4年度における欧米を中心とした著しい物価高などに伴う特別研究員採用者への影響を踏まえ、令和4年度中に海外の物価高が著しい地域に長期間滞在した採用者に対し、**臨時的救済的一時金を支給し、生計の維持や研究活動に支障が生じた若手研究者に安心を与え、その研究継続を柔軟に支援した**。

評価指標・関連指標

○評価指標

3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) ... 97.0%が肯定的評価

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) ... 94.5%が肯定的評価

○関連指標

3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

... 前ページ表のとおり約8割の者が常勤研究職に就職



3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

①若手研究者の海外派遣

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	a	a	a	a	a
外部評価	b	b	a	a	a	a	a
大臣評価	b	b	a	a		a	

R4自己点検評価 a	a 評定の理由 ・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組を計画的・継続的に実施できているため。さらに、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できるよう、選考方法や申請書様式の見直しを行うとともに、研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和など、更なる制度改善にも積極的に取り組んだため。 ・外国人研究者招へいの取組において目的やキャリアステージに応じた様々なプログラムを計画通り実施したため。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、採用者の立場に立った柔軟な対応を積極的に工夫し、臨機応変に様々な特例措置を早期に講じ、迅速に着実に実施したため。
---	---

業務実績

海外特別研究員

(執行業務)

●新規・継続を合わせ、年間約400名の海外特別研究員を採用し、若手研究者の海外での研さん機会を提供。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

●新型コロナウイルス感染症の影響を受け、渡航や現地での研究活動の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、迅速に柔軟な対応を実施。

①新型コロナウイルス感染症の影響により研究の遂行に支障が生じた採用者を対象に、**採用期間延長の措置**を実施（滞在費・研究活動費を追加支給）

②採用年度の4月1日に申請資格を満たさない場合について、**最長で採用年度の1月1日まで採用開始を延期可能とする**（延期中は採用内定者として取り扱う）特例措置を設定。

【物価高への対応】

ウクライナ情勢等に伴う急激な経済・社会の構造的変化を踏まえ、令和4(2022)年度中に海外の物価高が著しい地域に長期間滞在する海外特別研究員および若手研究者海外挑戦プログラム採用者に対し、臨時的救済的一時金を支給した。

(事業内容の改善)

①世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和5(2023)年度より指定都市単価を導入することを可能とした。

②これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できる「二段階の書面審査」方式を導入した。

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

①若手研究者の海外派遣

業務実績(前ページより)

(就職状況調査)

- 平成31年度採用者の採用終了後の就職状況調査を実施。
- 採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施。

平成31年度海外特別研究員採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職(国内)	74人	40%
常勤の研究職(海外)	18人	10%
非常勤の研究職	3人	2%
ポストドクター(国内)	16人	9%
ポストドクター(海外)	56人	30%
非研究職	19人	10%
計	186人	—

海外特別研究員採用者の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後(平成26年度採用者)	92.3%

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

①若手研究者の海外派遣

業務実績(前ページより)

若手研究者海外挑戦プログラム

(審査業務・募集業務)

- 年2回の募集を開始し、確実に遂行。
- 二段階書面審査方式による審査を確実に実施。

(物価高への対応)

ウクライナ情勢等に伴う急激な経済・社会の構造的変化を踏まえ、令和4(2022)年度中に海外の物価高が著しい地域に滞在する若手研究者海外挑戦プログラム採用者に対し、臨時の救済的一時金を支給した。

資金の流れ



頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業



評価指標・関連指標

- 評価指標
- 3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価(B水準: アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) ... 92.5%が肯定的評価
- 3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価(B水準: アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) ... 95.4%が肯定的評価
- 関連指標
- 3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 ... 令和4年度における調査結果は前ページのとおり。



3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

②外国人研究者の招へい

業務実績(前ページより)

外国人研究者招へい事業

- 計71の国・地域から、外国人特別研究員を1,144名招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。また、計60の国・地域から、外国人招へい研究者を384名招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。
- 令和元年度に採用され、これまでに採用期間を終了した外国人特別研究員(一般) 296名のうち114名(38.5%)が終了後も我が国で研究を継続している。
- 外国人特別研究員(戦略的プログラム)の募集を令和4年度をもって終了し、外国人特別研究員(欧米短期推薦)に統合することで、事業の重点化を進めた。
- 外国人特別研究員(欧米短期)において、採用期間開始後に学位を取得した場合の滞在費(月額)を学位取得者と同額に増額する見直しを令和5年度より全ての外国人特別研究員(欧米短期)を対象に実施することとした。
- 外国人特別研究員の採用期間終了後の日本定着を促進するため、日本の大学等研究機関で研究に従事する外国人特別研究員経験者へインタビューを実施し、広報物を作成した。

論文博士号取得希望者に対する支援事業

- ODA被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者42名に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。
- 申請の一部の資料について紙媒体での提出を求めていたが、電子媒体での提出に変更し、紙媒体での提出を不要とし申請者の負担軽減を図った。

オリエンテーション

- 来日直後の外国人特別研究員(一般)延べ136名に対し、年4回にわたりオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けるとともに、日本語・日本文化や日本の研究環境に関する講義を実施した。参加者からは高い満足度評価を得た。
- 令和4年度2回目の9月実施分から3年ぶりに対面形式で実施した。



オリエンテーション(令和4年度第3回)の様子

サイエンス・ダイアログ

- 招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを135回実施し、5,684名の生徒が参加した。



サイエンス・ダイアログの様子



3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

②外国人研究者の招へい

【新型コロナウイルス感染症への対応】

外国人研究者招へい事業

- 新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置の影響を受けた令和元年度～令和3年度採用者について、**来日期限の延長を認める**など採用者の立場に立った柔軟な対応を実施し、希望する採用者全員が来日し採用を開始することができた。
- 採用期間後の一時出国や中断などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。
- 外国人特別研究員(サマー・プログラム)では、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、従来の一斉来日ではなく、**離散来日(任意の採用開始日)**を認めた。

オリエンテーション

- 新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和4年度1回目は**ZOOM配信により、実施**。第2回目以降は検温・消毒やマスクの着用、黙食の実施など感染防止対策を講じつつ工夫しながら**対面で開催**し、徐々にプログラムを充実。



オンラインオリエンテーション(令和4年度第1回)の様子

サイエンス・ダイアログ

- 新型コロナウイルス感染防止対策を目的とした**オンライン形式の講義を可能**とした。

資金の流れ



評価指標・関連指標

○評価指標

3-3 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況
(B水準: 受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度)

○R4年度の実績

… 中期目標に定められた水準(75%程度)を上回る94.0%(前年度88.6%)であった。

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

① 研究者の顕彰

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

R4自己点検評価
b

b 評価の理由

- ・第18回日本学術振興会賞及び第13回日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を着実に実施した。
- ・国際生物学賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。
- ・先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議への派遣等に係る業務を実施し、若手研究者に国際的な研さんの機会を提供した。

業務実績

(1) 第19回日本学術振興会賞

- 全国の学術研究機関及び学協会等から、原則45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有し、学術上特に優れた成果をあげている研究者の推薦を募り、学術システム研究センターにおける6ヶ月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て**25名の受賞者を選定した**。
- 令和5年2月7日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、授賞式を挙行了した。



日本学術振興会賞賞牌

(2) 第13回日本学術振興会 育志賞

- 全国の大学及び学協会から、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生の推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6ヶ月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て**18名の受賞者を選定した**。
- 令和5年3月2日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、授賞式を挙行了した。
- 育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的とした育志賞研究発表会を開催した。



日本学術振興会育志賞賞牌

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、育志賞研究発表会において、審査会、面接選考、選考委員会、研究発表会をウェブ会議形式により開催した。

資金の流れ



3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

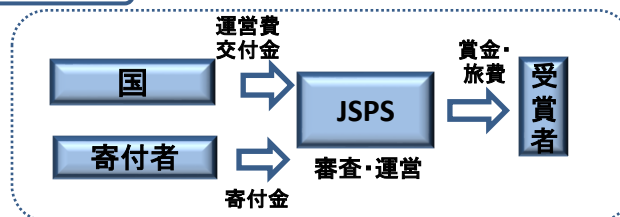
①研究者の顕彰

業務実績(前ページより)

(3) 国際生物学賞に係る事務

- 計4回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者1名への授賞を決定した。
- 授賞式は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から**本年度に延期された令和3年度(第37回)と、令和4年度(第38回)の合同で実施した。**また記念シンポジウムについても、**本年度に延期していた令和3年度のシンポジウムと令和4年度のシンポジウムをそれぞれ実施した。**
- 国際生物学賞パンフレットを作成し、約1,500件超の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。
- 国際生物学賞基金の拡大に努め、5,060,000円(4件)の寄付を収集した。
- 基金の管理・運用については、銀行預金にて適切に運用した。

資金の流れ



3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

②国際的な研さん機会の提供

業務実績(前ページより)

(5) ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供

HOPEミーティング

- 事業趣旨及び参加者の健康に配慮した開催形態について検討を重ねたうえで、第14回HOPEミーティングを**対面・集合形式により開催**した。
- 第14回では、**アジア・太平洋・アフリカ地域の21国・地域から104名の若手研究者**(第1回開催時は13か国・地域から81名)が、講演、討議、参加者によるポスター発表やチームプレゼンテーション等に参加。
- 参加者が滞りなく参加できるよう、国ごとに異なる出入国時の水際対策に適切に対応。消毒・マスク着用の励行及び毎日の検温・抗原検査により、**徹底した感染対策**を実施。また、オンライン参加の講演者の講演等は、時差を考慮して参加しやすい時間帯に組み入れるなど、プログラム構成を工夫。



ノーベル・プライズ・ダイアログ

- 当初令和4年3月に開催予定だった「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2022」を令和4年10月に開催。感染対策をとったうえでより**効果的なプログラムとなるよう共催機関とオンラインでの打合せを重ね**、参加者数を半数に制限し、対面とオンライン・事前録画を組み合わせたハイブリッド形式で実施した。

評価指標・関連指標

- 評価指標 3-4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況(B水準: 振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)

(6) 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供

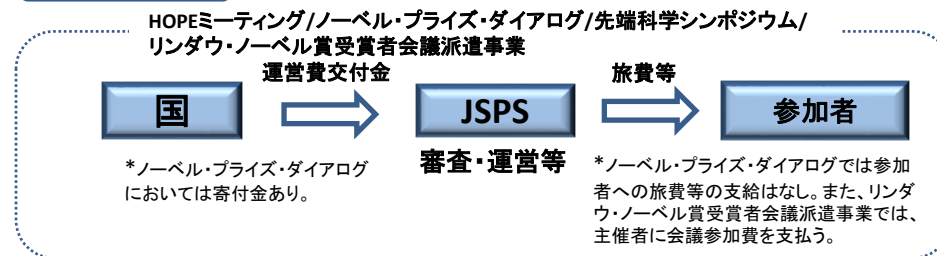
先端科学シンポジウム

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて延期していた3件のシンポジウムを、対応機関との協力のもと着実に実施。
- 日仏先端科学シンポジウムは、**中断を経て8年ぶりに開催**。感染拡大以降初の国内開催でもあり、**感染拡大防止に最大限配慮して成功裏に実施。次回以降の開催継続につなげた**。
- 海外で開催した日米独及び日加のシンポジウムについては、**出入国時の水際対策等についても情報収集を行い、参加者が滞りなく出席できるよう尽力**。
- イスラエルとの先端科学シンポジウム開催に向けて協議を開始。

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

- 対面・集合形式で開催された化学分野又は経済学分野の会議に参加する計12名の日本人参加者の派遣に伴う手続きを、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に留意しつつ行った。
- 令和5年度開催予定の生理学・医学分野の会議に参加する日本人参加者の募集及び推薦業務を行った。

資金の流れ



・R4年度の実績

HOPEミーティングは98%、ノーベル・プライズ・ダイアログは97.2%、先端科学シンポジウムは90.2%と、中期目標に定められた水準(95%)と同程度となっている。

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(4) 研究者のキャリアパスの提示

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

R4自己点検評定

b

b 評定の理由

- ・専門家による公正な審査体制を整備し、審査の透明性、信頼性を確保しながら、審査業務を着実に実施した。
- ・研究機関への補助金の交付を円滑に実施した。

業務実績

卓越研究員事業

文部科学省の補助金事業である卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を以下のとおり行った。

(公募業務)

- ・文部科学省が定めた公募要領に基づき、公募情報を振興会のウェブサイトに掲載し、電子申請システムを用いて研究者105名の新規申請を受付。

(ポストの募集・公開)

- ・電子申請システムを用いて計25機関から42件のポスト申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をウェブサイトで一覧化し公開した。
- ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者（申請者）の当事者間交渉を支援するため、候補者（申請者）に関する情報提供を行った。

(審査業務)

- ・専門家による審査体制を整備するとともに、審査の手引き等を作成し、審査基準や利害関係の取扱いについて、審査員に周知するなど、信頼性の高い審査を実施し、各申請者の評価を文部科学省に報告。
- ・文部科学省の定めた審査方法や審査の観点を公募時にウェブサイト上で公開するとともに、審査終了後には、任期を終了した審査員の名簿をウェブサイト上で公表するなど、透明性を確保。

(交付業務)

- ・文部科学省が決定した卓越研究員を採用した研究機関（新規分、継続分の計54機関）に対して、円滑に補助金を交付。
- ・令和3年度に補助金を交付した研究機関（計56機関）について、実績報告書等に基づく額の確定調査を適切に実施し、振興会の実績と合わせて取りまとめ、文部科学省に実績報告書を提出。

- ・卓越研究員に対して、研究活動状況について追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省に報告。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・研究者を対象とする公募説明会について、ウェブサイトに資料及び説明動画を掲載するウェブ開催とした。

ポスト募集人数	応募者数	候補者数	採用決定者数		
			卓越研究員	関連研究者※	計
42	105	153 (前年度からの継続者105人を含む)	15	0	15

※関連研究者とは、卓越研究員事業を通じて研究機関から提示のあったポストに採用された卓越研究員以外の若手研究者をいう。

資金の流れ



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

- (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進
- (2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進
- (3) 大学教育改革の支援
- (4) 大学のグローバル化の支援

R4自己点検評定

A

以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	A	A	A	A	A	A	A
外部評価	A	A	A	A	A	A	A
大臣評価	A	A	A	A		A	

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進【補助評定:a】

- 新型コロナウイルスの世界的感染流行による影響を踏まえ制約がある中で、以下の通り**代替措置・発展的措置を積極的に図った**。
 - ・**オンラインを活用して機能の充実化を図りつつ、国内外の委員参画の下で会議を開催し、国際的視点を踏まえた審査・評価・進捗管理業務を着実に実施**。
 - ・「WPIサイエンスシンポジウム」や研究大学コンソーシアム(RUC)との共催シンポジウム、ウェブサイトの情報の充実化やSNSの活用等により、**国内外に向けて多様な情報発信を行った**。令和5年度は更に新しい取り組みとして、小中学生やその親を主な対象とした雑誌へのWPIや拠点を紹介する広告記事の掲載、高校生向けの拠点の若手研究者紹介するブックレットの制作・配布やWPIのプロモーション動画制作の開始など、**各層に向けてのWPI事業や拠点の認知を高める工夫を行った**。
⇒シンポジウムの参加者やWPI広告記事の読者アンケートで、**回答者の9割から、基礎科学やWPI拠点の活動に関心が深まったなどの肯定的評価を得ているところ**。
- 令和5年度の新規採択拠点の公募について、**伴走成長方式の「WPI CORE」及び「複数のホスト機関で提案するWPI」という二つの新方式による公募の実施となったことを踏まえ、各種関係文書や手続きを改定・整備した上、プログラム委員会国内委員会の承認を得て公募を行い、「WPI CORE」17件、「複数のホスト機関で提案するWPI」2件の申請を受け付けた**。

(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進【補助評定:b】

- ・組織規程を改正し、**経営企画部に大学経営支援課を設置**するとともに、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の公募等に向けた業務に必要な人員を確保し、体制を整備した。
- ・本事業の制度設計に係る文部科学省の検討状況について情報収集及び定期的に協議を行うとともに、「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会規程」を定め、**令和5年度以降に、国の定めた制度・方針等を踏まえた審査・評価・進捗管理等を実施する体制を整備した**。



4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

- (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進
- (2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進
- (3) 大学教育改革の支援
- (4) 大学のグローバル化の支援

(3) 大学教育改革の支援【補助評定：a】

○新型コロナウイルス感染拡大による制約がある中で、以下の工夫を行い審査・評価業務を着実に実施した。

- ・オンライン環境で行われる審査に対応した審査システムの構築 > 卓越大学院プログラム・知識集約型社会を支える人材育成事業
- ・現地視察の実効性を担保するため、対面とオンラインを使い分けた視察等も一部のプログラムで実施 > 卓越大学院プログラム
- ・フォローアップにおいて、各プログラムの新型コロナウイルス感染症への対策について確認、好事例の共有 > 卓越大学院プログラム
- ・中間評価において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて行った代替措置や新たな形での教育・研究の取り組みを勘案 > 卓越大学院プログラム

【卓越大学院プログラム】

- ・令和元年度の採択11件のプログラムについて中間評価を実施し、先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、中間評価結果を取りまとめ
- ・中間評価のプロセスや結果を踏まえ、採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う審査・評価部会にアンケートを実施し、改善点を次年度の中間評価調書に反映
- ・各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・配布。多数の留学生が参加していることに鑑み、令和3年度に続き英語版のパンフレットも作成し、全国の大学へ広く配布。グッドプラクティスを紹介する欄を各プログラムのページに設けることで好事例の横展開に貢献

【デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業】

- ・6件の事業計画を新規採択
- ・フォローアップ担当委員によるフォローアップ体制を構築し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明確化した。

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

- ・採択3年目のメニューⅠ、Ⅱに対する中間評価を実施し、コロナ禍以降実現していなかった対面での現地調査を行い客観的かつ公正な評価を行った。(中間評価結果(A以上の件数/全評価件数): 5/6)
- メニューⅢについては、フォローアップ担当委員が作成した委員フォローアップ報告書に基づいてフォローアップを実施した。

- ・中間評価結果は結果報告(冊子)やウェブサイトにて関係資料と併せて公表。

【地域活性化人材育成事業～SPARC～】

- ・6件の事業計画(タイプ①: 3件、タイプ②: 3件)を新規採択
- ・審査に当たっては、書面審査及び面接審査を実施した。特に面接審査では、新型コロナウイルス感染症の影響下において、WEB会議による面接審査を可能にするため、オンライン参加する委員の面接審査の評点を集計するWEB集計システムを構築するなどの工夫を行った。

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

- (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進
- (2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進
- (3) 大学教育改革の支援
- (4) 大学のグローバル化の支援

(4)大学のグローバル化の支援【補助評定:a】

【大学の世界展開力強化事業】

- 新規公募事業について大学からの申請に対する客観的かつ公正な審査を実施し、採択候補を決定・報告した。(採択件数:14件)
- 令和2年度採択事業に対する中間評価および平成29年度採択事業に対する事後評価を実施し、客観的かつ公正な評価を行った。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響下において、面接評価で対面評価と同等な情報量となるよう細やかな対応と適切な情報管理を実施し、オンラインによる面接を実施した。
 - ・コロナ禍以降実現していなかった対面での現地調査を実施し、オンラインでは不可能なプログラムの実習設備や実習室等の施設視察等を行った。
(中間評価結果(A以上の件数/全評価件数): 6/8)(事後評価結果(A以上の件数/全評価件数):11/11)
- 中間評価・事後評価対象外の各プログラムについてフォローアップを実施
- 審査結果、評価結果は結果報告(冊子)やウェブサイト、フォローアップ結果はウェブサイトで関係資料と併せて公表

【スーパーグローバル大学創成事業】

- スーパーグローバル大学創成事業では、平成26年度採択の全37件についてフォローアップを実施、結果をウェブサイトを通じて公表。
- 事業全体の検証を行う検証部会を3回開催した。

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	a	a	a	a	a
外部評価	b	b	a	a	a	a	a
大臣評価	b	b	a	a		a	

R4自己点検評定

a

a 評定の理由

- 新型コロナウイルスの世界的感染流行による影響を踏まえ制約がある中で、以下の通り**代替措置・発展的措置を積極的に図った**。
 - ・**オンラインを活用**して機能の充実化を図りつつ、**国内外の委員参画**の下で会議を開催し、国際的視点を踏まえた**審査・評価・進捗管理業務**を着実に実施した。
 - ・「WPIサイエンスシンポジウム」や研究大学コンソーシアム(RUC)との共催シンポジウム、ウェブサイトの情報の充実化やSNSの活用等により、**国内外に向けて多様な情報発信を行った**。令和5年度は更に新しい取り組みとして、小中学生やその親を主な対象とした雑誌へのWPIや拠点を紹介する広告記事の掲載、高校生向けの拠点の若手研究者を紹介するブックレットの作成・配布やWPIのプロモーション動画制作の開始など、**各層に向けてのWPI事業や拠点の認知を高める工夫を行った**。
- 令和5年度の新規採択拠点の公募について、**伴走成長方式の「WPI CORE」及び「複数のホスト機関で提案するWPI」という二つの新方式による公募の実施となったことを踏まえ、各種関係文書や手続きを改定・整備**した上、プログラム委員会国内委員会の承認を得て公募を行い、「WPI CORE」17件、「複数のホスト機関で提案するWPI」2件の申請を受け付けた。

業務実績

(1) 審査・評価・進捗管理

- ・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・DPD・PO/AD・AO体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において、**外国人委員を含むメンバー(40名中16名が外国人)**により、**国際的な観点を踏まえて実施した**。
- ・新規採択の審査業務及び2件の中間評価を行う**審査・評価業務のほか、補助金支援期間終了機関のアカデミー認定を、オンラインを活用しつつ、滞りなく実施した**。また、次年度以降実地開催で行う視察などの検討・準備に取り掛かった。

<審査>

- ・新規採択拠点の公募について、文部科学省、PD、PD代理(DPD)等と協議の上で審査要領等を策定し、審査を実施した。審査においては、システムレビュー及びサイエンスレビューを選考し、**国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステム改革の両面から詳細な審査を実施した**。
- ・プログラム委員会における令和4年度新規採択拠点の審査においては、各委員が**オンライン上のWebフォームに評価を入力し、集計結果を迅速に集計・共有できる方式を使用し、円滑かつ効率的な合議審査を実現した**。
- ・令和5年度の新規採択拠点の公募について、**伴走成長方式の「WPI CORE」及び「複数のホスト機関で提案するWPI」という二つの新方式による公募の実施となったことを踏まえ、各種関係文書や手続きを改定・整備**した上、プログラム委員会国内委員会の承認を得て公募を行い、「WPI CORE」17件、「複数のホスト機関で提案するWPI」2件の申請を受け付けた。



4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

業務実績(前ページより)

(1) 審査・評価・進捗管理

<評価・進捗管理>

補助金支援拠点(5拠点)

- ・PD、PO等からなる拠点作業部会による現地視察、プログラム委員会によるヒアリングによる年次フォローアップをオンラインで実施し、通常フォローアップ3件、中間評価2件を実施した。令和5年度現地視察においても「拠点の若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画視聴による視察」もプログラムに盛り込み、より実際の現地訪問に近い内容で実施した。
- ・プログラム委員会後には、PD、DPD及びPOによる拠点訪問を実施し、プログラム委員会による評価結果等について説明を行うと共に、拠点の運営に関する意見交換を行い、必要に応じて指導・助言を行った。

WPIアカデミー拠点(9拠点):

- ・令和3年度に補助金支援期間を終了した1拠点について、申請に基づきプログラム委員会での審査を行い、WPIアカデミー拠点に認定した。
- ・WPIアカデミーに認定されたすべての研究拠点(9拠点)に対して、PD(AD)、DPD及びAOによる拠点視察訪問を行い、活動状況の年次フォローアップを行うとともに、拠点の運営に関する意見交換を行い、必要に応じて助言・指導を行った。
- ・2つのWPIアカデミー拠点から拠点長交代の申し出があったことを受け、国内のプログラム委員による会議においてホスト機関長、拠点長及び新拠点長候補者のヒアリングを行い、引き続きWPIアカデミー拠点として高いレベルの活動ができることを確認して交代を承認した。

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

業務実績(前ページより)

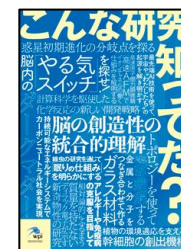
(2) WPIプログラムの成果最大化

◇WPIのブランディングに向けた取組

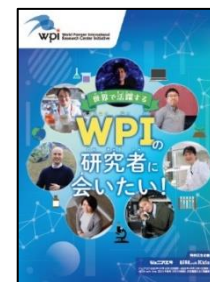
- 「WPIサイエンスシンポジウム」をWPI拠点との協力により開催し、高校生を中心とした幅広い世代を対象に、科学・技術や研究への理解向上と関心醸成を目的として世界最高水準の科学を紹介するとともに、研究者との直接対話の機会を提供した。同シンポジウムは令和4年度も対面とオンラインのハイブリッド方式で開催し、284名の参加を得た。(参加者アンケートでは回答者の98%から「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に深まった」との肯定的評価を得た。)
- 広報用パンフレット等の作成のほか、WPIの公式Facebookアカウントにおいて、各拠点の研究成果やイベント等の周知を行ったほか、科学に興味がある一般層に向けてわかりやすく発信することを目的として、講談社ブルーバックス公式サイト上にWPI拠点の研究成果を記事として掲載する取組を行った。
- 振興会のワシントン研究連絡センターと連携し、同センターがワシントンD.C.において開催した「第25回Science in Japan Forum」において、WPI拠点の一つである東京工業大学地球生命研究所(WPI-ELSI)の研究者がWPIやその成果を紹介する機会を設けた。
- WPIの活動や成果を企業関係者にも広く認知されるよう、経団連の協力を得て、科学技術・産学官連携に関係する部会に所属する会員企業(約70社)に対してWPI拠点の研究成果や主催イベント等の周知を行った。
- 「WPI事業及び各拠点の国際的評価」、「各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクト」及び「過去にWPIに在籍した研究者の業績及びキャリアパスの変化」に関する調査分析結果を取りまとめた報告書を本会のウェブサイトで公開し、WPI事業の効果を測るための基礎情報を広く社会に提供した。
- 小中学生やその親を主な対象とした雑誌へのWPIや拠点を紹介する記事体広告の掲載を行うとともに、記事体広告の抜き刷り冊子を全国200の小学校に配布した。また、高校生向けに拠点の若手研究者を紹介するブックレットの制作・配布も行い、社会の幅広い層に向けてWPIに対する関心と理解の増進を図った。記事体広告の読者アンケートでは「記事を読んでWPIのことをもっと知りたいと思いましたか」との問いに対して回答者の98.8%が「そう思う」又は「非常にそう思う」と回答した。
- 国内外におけるWPIのプレゼンスを高めるための新たな施策として、各WPI拠点とWPI事業の関係性を明示的に打ち出して事業自体の存在感を印象付けることを狙いとしたプロモーション動画の制作に着手した。



広報パンフレット



高校生向け
ブックレット
(新規制作)



記事体広告の抜き刷り冊子
(新規制作)

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

業務実績(前ページより)

国際頭脳循環の促進につながる活動の支援

- 日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、これまでの5件から令和4年度は新たに9件となったWPIアカデミー拠点と業務委託契約を締結し、海外からの研究者の受け入れや国内からの研究者の派遣、国際シンポジウムの開催などの活動を支援した。

情報収集・分析

- 情報科学分野における科学的成果の評価手法を検討するための基礎情報を得るため新たな取組として、情報科学分野の会議録文献を広範囲にカバーするデータベースを用いた試験的な調査・分析を行った。

成果の共有・展開

- WPI拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームである「WPI Forum」ウェブサイトにおいて、WPI拠点だからこそ生まれてきた融合研究や、新たな研究領域の創成した事例などを、その研究が生まれるに至った仕掛けなども含めて紹介する「WPIならではの研究創成ものがたり」の連載を行った。
- 大学、研究機関の研究者やURAを対象として研究大学コンソーシアム(RUC)が主催するシンポジウムに共催機関として参画し、WPI拠点から複数の研究者が登壇して研究組織の多様性を向上させるための取組について事例紹介等を行うセッションを企画・実施した。(シンポジウム参加者へのアンケートでは回答者の95%から「参考になった」との感想を得た。)
- 各拠点でのAlumniデータベース構築を促進するため、本会が作成した「研究者等データベース雛形」の提供を行った。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応(一部再掲)

審査・評価・進捗管理業務における主な対応

- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の継続を踏まえ、審査・評価・進捗管理に係る会議の大部分をオンラインにて実施することで、委員や拠点関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。
- プログラム委員会における令和4年度新規採択拠点の審査においては、各委員がオンライン上のWebフォームに評価を入力し、集計結果を迅速に集計・共有できる方式を導入したことにより、円滑かつ効率的な合議審査を実現した。
- 現地視察をオンラインで実施するに当たり、令和4年度においても「拠点の若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画視聴による視察」もプログラムに盛り込み、実際の現地訪問に近い内容を実現した。

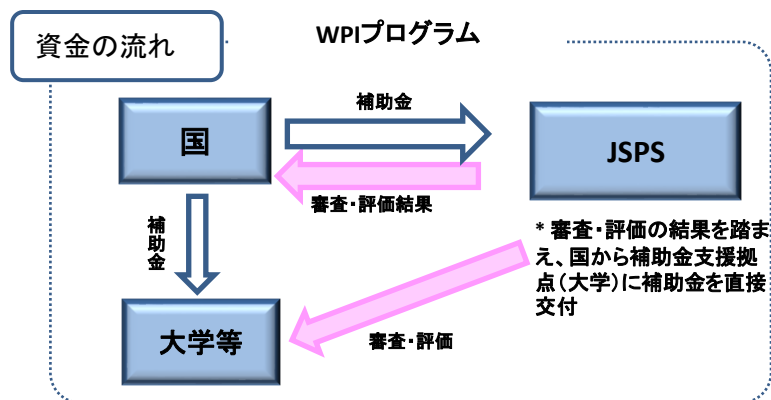
4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

業務実績(前ページより)

WPIプログラムの成果最大化業務における主な対応

- 「WPIサイエンスシンポジウム」のオンラインライブ配信を行い、約280名の参加を得た。令和4年度の参加者アンケートでは回答者の98%から「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に高まった」との肯定的評価を得た。
- 大学、研究機関の研究者やURAを対象として研究大学コンソーシアム(RUC)が主催するシンポジウムに共催機関として参画した。同シンポジウムは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してオンラインにて開催した。本会はWPI拠点から複数の研究者が登壇して研究組織の多様性を向上させるための取組について事例紹介等を行うセッションを企画・実施した。(シンポジウム参加者へのアンケートでは回答者の95%から「参考になった」との感想を得た。)



評価指標・関連指標

○評価指標

4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況 (審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断)

○関連指標

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

OR4年度の実績

ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委員構成にするとともに、英語による資料作成・会議運営を行っており、例年どおりの水準で達成された。

... 該当なし

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	—	—	—	—	b	—	b
外部評価	—	—	—	—	b	—	b
大臣評価	—	—	—	—		—	

R4自己点検評定

b

b 評定の理由

- ・組織規程を改正し、**経営企画部に大学経営支援課を設置**するとともに、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の公募等に向けた業務に必要な人員を確保し、体制を整備した。
- ・本事業の制度設計に係る文部科学省の検討状況について情報収集及び定期的に協議を行うとともに、「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会規程」を定め、**令和5年度以降に、国の定めた制度・方針等を踏まえた審査・評価・進捗管理等を実施する体制を整備した。**

業務実績

◇基金の設置

- ・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第1項に基づき、中期目標等の変更を受けて、国から交付された補助金により、**新たに「地域中核研究大学等強化促進基金」を令和5年3月27日付けで造成**

◇体制及び関連規程の整備

- ・「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について、国の定めた制度・方針に従い、**審査・評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行うため、組織規程を改正し、令和5年1月1日付けで経営企画部に大学経営支援課を設置**
- ・本事業の効果的な運用を目指し、文部科学省と定期的に協議を行うとともに、令和5年度からの事業公募に向け、**「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会規程」を定め、審査・評価・進捗管理等の実施体制を整備**
- ・「独立行政法人日本学術振興会地域中核研究大学等強化促進基金設置規程」等の関係規程を整備し、基金の適切な管理・運用体制を構築

資金の流れ

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業



4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(3) 大学教育改革の支援

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	a	a	a	a	a
外部評価	a	a	a	a	a	a	a
大臣評価	a	a	a	a		a	

R4自己点検評定

a

a 評定の理由

- ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という制約がある中で、大学に対する配慮を行った上で、事務局による念入りな準備、様々な工夫のもと、着実に審査・評価業務を実施した。
- ・ウェブ会議による面接審査を可能にするため、オンラインにより参加する評価者の面接審査・評価の評点を集計するウェブ集計システムを新たに構築するなど、ウィズコロナ・ポストコロナ社会に柔軟に対応できるような審査・評価体制を構築した。

業務実績

(1) 卓越大学院プログラム

◇平成30年度～令和2年度にかけて採択した計30件のプログラムに対するフォローアップの実施

- ・全採択プログラムに対して、POIによる現地訪問や、フォローアップ担当委員による現地視察を実施
- ・新型コロナウイルス感染症を鑑み、現地視察についてはフォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮し、委員が現地に赴く対面方式とWeb会議による代替方式のいずれかを適宜選択の上実施

◇令和元年度採択11件のプログラムについて中間評価を実施

- ・評価結果:S評価 3件、A評価 5件、B評価 2件、C評価 1件 D評価 0件(S～Dの5段階で評価)
- ・中間評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、中間評価結果の総括を取りまとめ
- ・中間評価のプロセスや結果を踏まえ、採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う審査・評価部会にアンケートを実施し、改善点を次年度の中間評価調書の様式に反映

◇パンフレットの配布

- ・各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・配布
- ・採択プログラムに多数の留学生が参加していることに鑑み、英語版のパンフレットを作成し、全国の大学へ広く配布
- ・各採択プログラムのページにグッドプラクティスを紹介する欄を新たに設けることで好事例の横展開に貢献



令和4年度卓越大学院
プログラムパンフレット(英語版)

(2) デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業

◇6件の事業を新規採択

- ・国立・私立大学から8件の申請を受け付け、委員会における客観的かつ公平・公正な審査を経て6件のプログラムを選定
- ・フォローアップ担当委員によるフォローアップ体制を構築し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明確化した。

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(3) 大学教育改革の支援

業務実績(前ページより)

(3) 知識集約型社会を支える人材育成事業

◇メニューⅠ、Ⅱの採択事業計画における中間評価の実施

- ・令和2年度に採択された6件の事業計画(メニューⅠ、Ⅱ)について、委員会における書面評価、現地調査、合議評価により中間評価を実施
- ・評価結果については、速やかに取りまとめ、大学へ開示するとともに、ウェブサイト等において公表

◇メニューⅢの採択事業計画におけるフォローアップの実施

- ・令和3年度に採択された3件の事業計画(メニューⅢ)について、フォローアップ担当委員が作成した委員フォローアップ報告書に基づいて実施。進捗状況に課題がある取組に対し適切なフォローアップを行うため、委員会として必要と判断した取組2件に対し、書面によって追加確認
- ・委員フォローアップ報告書については、今後の事業運営にあたって参考となるよう、大学へ開示

(4) 地域活性化人材育成事業～SPARC～

◇新規公募に係る選定候補事業計画の決定

- ・国立大学から9件の申請を受け付け、書面・面接・合議による審査を行い6件の選定候補事業計画を決定(その後、文部科学省が6件の採択を決定)
- ・書面審査においては、事業の性質上、ペーパーレフェリーを学界・産業界・行政等の属性を踏まえて適切に配置することで、本事業趣旨を踏まえたより適切な審査体制を柔軟に構築した
- ・面接審査において、オンライン環境での面接結果の集計を可能にするため、WEB集計システムを構築

◇採択事業計画に係るフォローアップ体制の構築

- ・フォローアップ担当委員による委員現地視察を行う体制を構築し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明確化

評価指標・関連指標

○評価指標

4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断) ...

※国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数を参考に判断

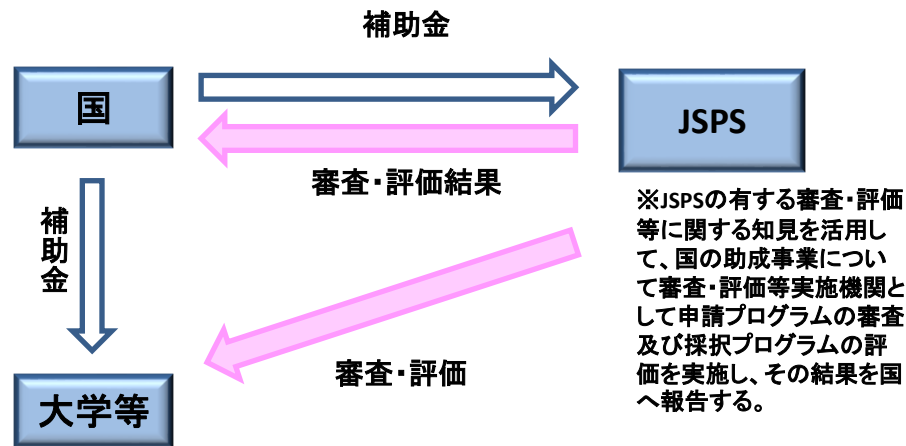
○関連指標

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

※想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%を基準とした状況変化を評価において考慮

資金の流れ

- ・卓越大学院プログラム
- ・デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業
- ・知識集約型社会を支える人材育成事業
- ・地域活性化人材育成事業～SPARC～



OR4年度の実績

卓越大学院プログラムにおいては11回、デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業においては4回、知識集約型社会を支える人材育成事業においては6回、地域活性化人材育成事業～SPARC～においては5回それぞれ開催した。

...卓越大学院プログラム、知識集約型社会を支える人材育成事業において76.5%であり、中期目標に定められた水準(75%)を上回ることが見込まれる。

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(4) 大学のグローバル化の支援

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	a	a	a	a	a
外部評価	a	a	a	a	a	a	a
大臣評価	a	a	a	a	a	a	

R4自己点検評価

a

a 評定の理由

- ・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会を開催。国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査や中間・事後評価の実施体制と関係要項等を整備した上で、透明性と信頼性に配慮した審査・評価業務と情報公開を着実に実施した。
- ・審査・評価業務において、新型コロナウイルス感染症の影響下における**大学の事務負担を考慮し、オンラインによる面接を実施するなどの工夫を行った。**

業務実績

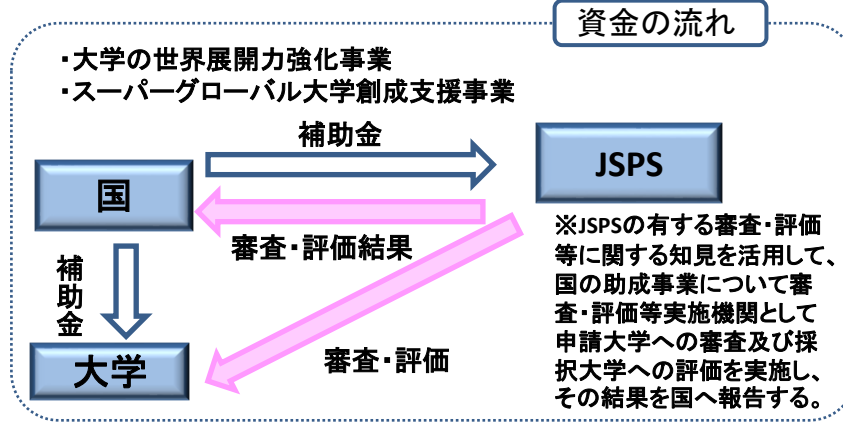
(1) 大学の世界展開力強化事業

- ◇令和4年度公募に係る採択候補プログラムの決定
 - ・大学から申請を受け付け、客観的かつ公正な審査を実施し、採択候補を決定（その後、文部科学省が14件の採択プログラムを決定）
 - ◇令和2年度採択8件の中間評価を実施（評価結果：S評価 1件、A評価 3件、A-評価 2件、B評価 2件）
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインによる面接・現地調査を実施。面接評価の前に大学側から動画での説明資料提供を求め、評価委員に事前視聴を依頼することで限られた面接時間でも、対面と同等な情報をもとに評価を実施できるよう対処した。また、コロナ禍以降実現していなかった対面での現地調査を実施し、オンライン調査では不可能な、プログラムの実習設備や実習室等の施設視察等を行った。
 - ◇平成29年度採択11件の事後評価を実施（評価結果：S評価 1件、A評価 9件、A-評価 1件）
 - ・特に中間評価でB評価を受けたプログラムについては、文科省と連携してフォローアップを行い、その結果、より良い成果につながった。
 - ◇平成30年度採択10件、令和元年度採択3件及び令和3年度採択20件の各プログラムについてフォローアップを実施
 - ◇審査結果、評価結果は結果報告(冊子)やウェブサイト、フォローアップ結果はウェブサイトに関係資料と併せて公表

(2) スーパーグローバル大学創成支援事業

- ◇平成26年度採択37件の事業についてフォローアップを実施、結果をウェブサイトを通じて公表
- ◇事業全体の検証を行う検証部会を3回開催

資金の流れ



評価指標・関連指標

- 評価指標
- 4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)
- ※国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数を参考に判断
- 関連指標
- 4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況
- ※想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%を基準とした状況変化を評価において考慮

- R4年度の実績
- … 大学の世界展開力強化事業では14回、スーパーグローバル大学創成支援事業では5回開催した。
- … 大学の世界展開力強化事業では89.5%であり、中期目標に定められた水準(75%)を上回った。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

5 強固な国際研究基盤の構築

(1) 事業の国際化と戦略的展開

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

(2) 諸外国の学術振興機関との協働

(4) 海外研究連絡センター等の展開

R4自己点検評定

B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B	B	B	B	B
外部評価	B	B	B	B	B	B	B
大臣評価	B	B	B	B		B	

(1) 事業の国際化と戦略的展開【補助評定:b】

- 新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた学術国際交流事業の申請状況について国際事業委員会委員と意見交換するなど、着実に業務を実施していると評価できる。
- 振興会の業務に係る国際的な取組について、大学等研究機関からの要望に応え、学術国際交流事業説明会を実施するなど、積極的に情報発信を行っていることは、評価できる。

(2) 諸外国の学術振興機関との協働【補助評定:b】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、状況に臨機応変に対応して対面・オンライン双方による交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化していることは評価できる。
- 日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても着実に実施し、中期計画通り業務を実施していると評価できる。

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働【補助評定:b】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面・オンライン双方による同窓会の活動を積極的に支援し、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、中期計画通り実施していると評価できる。
- 外国人研究者再招へい事業では、着実に業務を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、来日期限を延長する特例措置等を行ったことは評価できる。

(4) 海外研究連絡センター等の展開【補助評定:b】

- 現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進し、中期計画通り着実に事業を実施していると評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありながらも、臨機応変に対応するだけでなく、オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行するなど、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、評価できる。

5 強固な国際研究基盤の構築

(1) 事業の国際化と戦略的展開

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	a	b	b	b	b	b	b
大臣評価	a	b	b	b	b	b	

R4自己点検評定

b

b 評定の理由

- 国際統括本部会議における関係各所との情報共有・意見交換を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究の国際化について国際事業委員会委員と意見交換した。
- 振興会の業務に係る国際的な取組について、事業説明会の開催等を通じて、積極的に情報発信した。

業務実績

○国際共同研究等に係る基本的な戦略

- 国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議を開催し、最新の情報を海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。
- 大学等研究機関や学会からの要望に応じて事業説明会等において事業情報の提供を行い、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。
- 我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めるとともに、両国の研究者交流の発展等を目的とした意見・情報交換を行い、各国の学術動向の最新情報を得た。
- 国内外の研究者や、国民にとってわかりやすい情報発信を行うため、学術国際交流事業に係るリーフレットを改訂して日英併記とし、来訪者等へ配布するとともに、メールマガジン「学振便り(JSPS Monthly)」により広く周知した。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の研究の国際化が停滞しないよう、有識者である国際事業委員会委員と意見交換を行った。



学術の国際交流リーフレット

資金の流れ



評価指標・関連指標

○評価指標

5-1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況

5-2 国際的な取組の内容に関する発信状況

○関連指標

5-A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数

○R4年度の実績

- 事業の効果的な改善・強化に向けて有識者と意見交換したことは評価できる。
- 国際的な取組に係る事業を目的別に整理したリーフレットを配布した他、学術国際交流事業に関する説明を行い、計画通りの水準である。
- 二国間交流事業及び国際共同研究事業の国際共著論文数は年間370件(前年度415件)であり、前中期目標期間実績等(年間341~422件)と同水準である。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

5 強固な国際研究基盤の構築

(2) 諸外国の学術振興機関との協働

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b	b	b	

R4自己点検評定

b

b 評定の理由

- ・ グローバルリサーチカウンシルの Governing Boardを中心にオンラインを介した交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けている。
- ・ 日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても着実に実施した。

業務実績

○諸外国の学術振興機関との連携

グローバルリサーチカウンシル(Global Research Council: GRC)

- 第10回GRC年次会合は、令和4(2022)年5月にパナマ国立科学技術イノベーション局(SENACYT)及び米国国立科学財団(NSF)の主催により、パナマ(パナマシティ)を拠点としてハイブリッド形式で開催された。理事長がGRC理事会(Governing Board)メンバーを務める等積極的に運営に関わり、日本のプレゼンスを高めた。
- Governing Boardを中心に、議題に沿って議論を交わし、「迅速な研究成果が求められる状況下での研究倫理、研究公正及び研究風土」、「科学技術人材育成」と題する成果文書が採択された。

グローバルリサーチカウンシルアジア・太平洋地域会合

- 令和4(2022)年11月に、タイ国家科学研究イノベーション事務局(TSRI)・タイ国立研究評議会事務局(NRCT)主催、科学技術振興機構(JST)・振興会の共催により、タイ(バンコク)を拠点としてハイブリッド形式で開催された。第11回GRC年次会合(主催: NWO(オランダ)、FAPESP(ブラジル))の準備支援のため、テーマである「The responsibilities and opportunities of research funders in addressing climate change」及び「Innovations in recognizing and rewarding scientists」について議論を行った。
- 振興会では、「責任ある研究評価(Responsible Research Assessment: RRA)」について、セッションを主催した。

評価指標・関連指標

○評価指標

5-3 諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況(有識者の意見を踏まえ判断) …

日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)

- 第19回日中韓学術振興機関長会議は、令和4(2022)年9月1日、**振興会の主催によりオンライン開催され、振興会からは理事長が出席した。**
- 日中韓の学術協力強化のため、各国の科学技術政策の動向や国際協力のあり方等について議論するとともに、A-HORCsにおいて重要とされた研究テーマについて、日中韓の研究者によるネットワーク構築を目的とした「北東アジアシンポジウム」を開催。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

- 感染防止に配慮し、北東アジアシンポジウムをハイブリッド方式で開催した。

日中韓フォーサイト事業

- 日中韓の実施機関が連携し、A-HORCsにおいて重要と認められた分野において公募を行い、12課題(7機関)を実施。
- 中間評価2件、事後評価3件を実施。
- 【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】
- 弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を実施。

各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて

- 各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行っている。

資金の流れ



OR4年度の実績

各国の学術振興機関長等と世界の最新の学術交流状況を共有し、一部の事業は機関長会議で重要とされた研究テーマに基づき着実に実施しているほか、交流状況に応じて各国学術振興機関との交流協定等を適切に見直している。



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

5 強固な国際研究基盤の構築

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	a	b	b	b	b	b
外部評価	b	a	b	b	b	b	b
大臣評価	b	a	b	b		b	

R4自己点検評定

b

b評定の理由

- 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援した。
- 外国人研究者再招へい事業では、新型コロナウイルス感染症の影響の収束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再開できるよう、来日期限を延長する特例措置等を講じ、希望する採用者全員の採用開始を支援した。

業務実績

○研究者ネットワークの強化

研究者コミュニティ(JSPS同窓会)

- 振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)については、計20か国のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Webやニューズレターを通じた広報など)の支援を行った。
- 同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行った。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

- 新型コロナウイルス感染症の影響下においては、感染拡大初期よりオンラインによる同窓会の活動を積極的に支援した。

資金の流れ

研究者コミュニティ(JSPS同窓会)事業



JSPSドイツ同窓会
日独学術シンポジウム
(2022年5月 於ボン)



JSPSインドネシア同窓会
International Symposium of Indonesian Wood Research Society (IWORS),
(2022年8月 於ジャワ)

5 強固な国際研究基盤の構築

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

業務実績(前ページより)

外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)

- 再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に実施。
- 同窓会主催のイベントにて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

- 新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置の影響を受けた令和元年度～令和2年度採用者について、**来日期限の延長を認めるなど採用者の立場に立った柔軟な対応を実施し、希望する採用者全員が来日し採用を開始することができた。**

資金の流れ



ソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)

- **国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助**として運用しており、3,568名(令和4年度末時点)登録。
- 登録者に対して、JSPSの公募事業の案内等の情報提供する他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を設定。

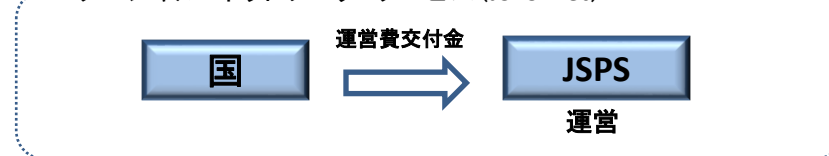


JSPS-Netホームページ



JSPS-Net/バナー

ソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)



評価指標・関連指標

○評価指標

5-4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況(同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断)

○R4年度の実績

… 令和4年度末時点で、同窓会イベント等の開催実績は76件であったほか、全同窓会会員数は8,329人であり、順調に業務を実施している。

5 強固な国際研究基盤の構築

(4) 海外研究連絡センター等の展開

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

R4自己点検評定

b

b評定の理由

- ・ 現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進した。
- ・ 大学等に海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援したほか、国公私立大学の職員を対象に国際学術交流研修を実施することで、大学の国際化を支援した。

業務実績

○海外研究連絡センター等の展開

- 諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて、107件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。これらのイベントにはオンラインによる参加も含め、延べ7,441名を集めた。また、91件の事業説明会を開催し、延べ5,434名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。
- 大学等の海外活動展開協力・支援事業として、6大学等が6研究連絡センター（サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。
- 「国際学術交流研修」において計15名の国際協力員が6センターで海外実務研修に従事した。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

- 制限が緩和されてきた国においては、感染対策を徹底した上、対面でも実施できたイベントもあった。ただし、引き続き、人との密集、飲食を避けるため対面でのイベント開催が難しい状況では、オンラインツールを活用し、ウェビナー等やハイブリッドによるイベントを開催した。
- 令和5年度の海外実務研修に向けては、新型コロナウイルス感染症の感染状況により追加で必要となった入国・ビザ書類等やフライト運行変更等に臨機応変に随時対応した。



資金の流れ



評価指標・関連指標

○評価指標

5-5 海外研究連絡センター等における活動状況
(B水準: ホームページによる情報発信数が年間840件程度)

○R4年度の実績

... 令和4年度に666件を発信しており、中期目標に定められた件数(合計4,200件以上※)を達成した。(※合計4,426件)



6 総合的な学術情報分析基盤の構築

- (1) 情報の一元的な集積・管理
- (2) 総合的な学術情報分析の推進
- (3) 学術動向に関する調査研究の推進

R4自己点検評定	
B	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B	B	B	B	B
外部評価	B	B	B	B	B	B	B
大臣評価	B	B	B	B		B	

(1) 情報の一元的な集積・管理【補助評定:b】

- ・事業の枠を超えて情報を総合的に活用する情報基盤の構築ため、諸事業が取り扱っている情報の整理とリスト化を進めている。
- ・情報セキュリティの確保、管理体制の構築の取り組みについても具体的な検討を進めており、着実に進捗している。

(2) 総合的な学術情報分析の推進【補助評定:b】

- ・学術情報分析センターにおいて振興会の諸事業を対象にその動向や成果の把握・分析を実施し、十分に中期計画通りの成果を上げることが出来た。
- ・科研費助成事業に加え、人材育成事業、学術国際交流事業の情報の把握・分析基盤を構築し、諸事業横断的な分析を可能とした。
- ・学術情報分析センターが調査分析を行うにあたっては振興会の関連部署等からの要望や学術システム研究センターから示された意見等も踏まえてテーマを設定し、その成果を振興会の関連部署に提供した。これらは振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することが期待されるものである。また、成果の一部についてはJSPS-CSIA REPORTとして公表した。

(3) 学術動向に関する調査研究の推進【補助評定:b】

- ・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科学から自然科学に渡る全ての学術領域をカバーする学術研究動向等に関する一貫した調査研究を着実に実施している。
- ・その成果は、公募要領、審査の手引き等の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。

6 総合的な学術情報分析基盤の構築

(1) 情報の一元的な集積・管理

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

R4自己点検評価

b

b 評価の理由

- ・事業の枠を超えて情報を総合的に活用する情報基盤の構築のため、諸事業が取り扱っている情報の整理とリスト化を進めている。
- ・情報セキュリティの確保、管理体制構築の取り組みについても具体的な検討を進めており、着実に進捗している。

業務実績

(1) 諸事業に係る情報の整理とリスト化

振興会における諸事業の業務システム(電子申請システム等)において、業務全体における電子化の状況とその費用について整理を行った。

(2) 情報セキュリティ確保のための取り組み

各事業情報の一元的な集積・管理を行う上で必要となる情報セキュリティ対策の事項について、振興会の情報セキュリティポリシー関連規定類の見直しを行った。

(3) 管理体制構築への取り組み

各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで(特にサプライチェーンリスクや見積内容の価格妥当性を)確認していく業務を行った。

評価指標・関連指標

○評価指標

6-1 情報の一元的な管理の状況(取組実績を参考に判断)

○R4年度の実績

- … 諸事業が取り扱っている情報のフローの整理と取り扱いデータ項目の一部リスト化
- … 情報セキュリティの確保、管理体制構築の取り組みについての具体的な検討

6 総合的な学術情報分析基盤の構築

(2) 総合的な学術情報分析の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

R4自己点検評価

b

b 評価の理由

- ・学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業を対象にその動向や成果の把握・分析を実施し、十分に中期計画通りの成果を上げることが出来た。
- ・科研費助成事業に加え、人材育成事業、学術国際交流事業の情報の把握・分析基盤を構築し、諸事業横断的な分析を可能とした。
- ・学術情報分析センターが調査分析を行うにあたっては、振興会の関連部署等からの要望や学術システム研究センターから示された意見等も踏まえてテーマを設定し、その成果を振興会の関連部署に提供した。これらは振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することが期待されるものである。また、成果の一部についてはJSPS-CSIA REPORTとして公表した。

業務実績

学術情報分析センターにおいて、振興会の関連部署等からの要望や学術システム研究センターから示された意見等も踏まえて調査分析のテーマを設定するなど、関連部署とも連携し、以下の業務を実施した。

(1) 情報の把握・分析基盤の構築

- ・科研費の採択研究課題、研究者、研究成果の高い精度による紐付けを通じたデータ基盤の整備を行うことにより、様々な分析を可能とした。
- ・人材育成事業、学術国際交流事業の諸データを紐付けし、横断的な分析を可能とした。

(2) 学術システム研究センターにおける科研費の審査委員等の選考の支援

- ・「審査意見書作成候補者選考支援システム」の改良、「審査委員等候補者検索システム」の実用化に向けた検討及び「海外レビュー選考支援システム」を開発した。

(3) 科研費助成事業を対象とした情報の把握・分析

- ・科研費助成事業に関し、諸テーマを設定した上で把握・分析し、その成果を内部検討資料等の形で関連部署に提供した。

(4) 人材育成事業及び顕彰事業を対象とした情報の把握・分析

- ・特別研究員経験者、日本学術振興会賞・日本学術振興会育志賞の各受賞経験者を対象に、所属、職、科研費の獲得、成果文献等の情報を用いた分析について検討した。

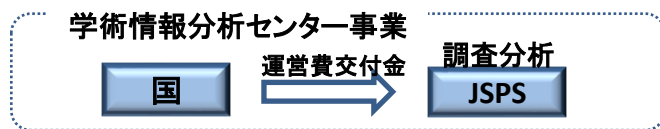
(5) 学術国際交流事業を対象とした情報の把握・分析

- ・学術国際交流事業経験者(研究代表者、参加者)について研究者番号及び著者IDにより紐付けし、報告書(内部検討資料)を作成した。

(6) 調査分析の成果の情報発信

- ・調査分析の成果の一部をJSPS-CSIA REPORTとして刊行した(2件)。

資金の流れ



評価指標・関連指標

○評価指標

6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況(B水準:中期目標期間中に10件程度)

○R4年度の実績(及び過去の推移)

令和4年度:2件(平成30年度:4件、令和元年度:2件、令和2年度:2件、令和3年度:2件)



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

6 総合的な学術情報分析基盤の構築

(3) 学術動向に関する調査研究の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

R4自己点検評定

b

b 評定の理由

- ・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科学から自然科学に渡る全ての学術領域をカバーする学術研究動向等に関する一貫した調査研究を着実に実施している。
- ・その成果は、公募要領、審査の手引き等の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。

業務実績

(1) 学術研究動向等の調査研究の実施

- ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として、振興会と研究員が所属する研究機関（令和4年度は56機関（139課題））が委託契約を締結し、学術研究動向等に関する調査研究を実施。
- ・内容は、各研究員の専門分野または周辺分野における最新かつ広範な研究動向、各分野における課題や今後の方向性、国内外の学術振興方策に関する調査研究。

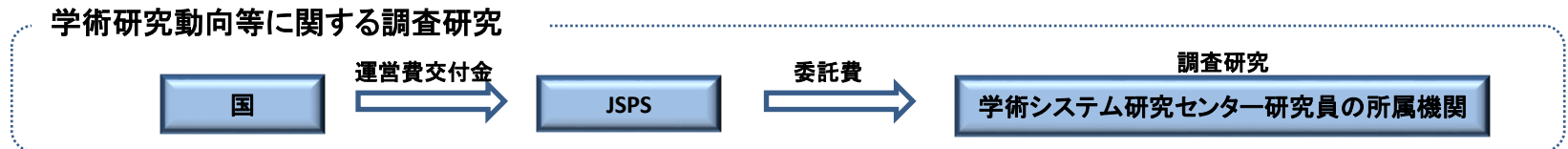
(2) 振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用

- ・科研費における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、公募要領、審査の手引き等の見直し等、審査制度の改善について検討した。
- ・特別研究員事業における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、書面審査セットの見直しや審査方法等、審査制度の改善について検討した。
- ・科研費・特別研究員事業等における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証。
- ・日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会育志賞の予備選考。

(3) 研究成果の公開

- ・調査研究成果として提出された調査研究実績報告書を取りまとめ、ウェブサイトで公開。

資金の流れ



評価指標・関連指標

○評価指標

6-3 学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に614件程度）

○R4年度の実績

139件（中期目標期間における合計654件）であり、中期目標に定められた件数を達成した。
（平成30年度：128件、令和元年度：129件、令和2年度：129件、令和3年度：129件）



7 横断的事項

- (1) 電子申請等の推進
- (2) 情報発信の充実
- (3) 学術の社会的連携・協力の推進
- (4) 研究公正の推進
- (5) 業務の点検・評価の推進

R4自己点検評価	
B	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B	B	B	B	B
外部評価	B	B	B	B	B	B	B
大臣評価	B	B	B	B		B	

(1) 電子申請等の推進【補助評定:b】

・募集要項等をウェブサイトから入手可能な状態とすること、電子申請システムにより各事業の受付等を実施すること、また対象事業等の拡充を実施すること、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の連携活用を推進すること、適切な情報セキュリティ対策を実施することなど、計画を着実に実施している。

(2) 情報発信の充実【補助評定:a】

・ウェブサイトの見やすさ・分かりやすさを確保した効果的な情報発信を行うため、デザインやページ構成の大幅な見直し等を行い、大規模なリニューアルを実施した。
・「ひと目でわかる学振」、「博士後期課程学生向けの支援事業一覧」及び「若手研究者向けの支援事業一覧」をそれぞれ作成するなど、各ターゲットに向けた情報発信のコンテンツを充実させた。
・「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」の開始にあたり、Twitterによる予告も含めた重層的な情報発信を行った。
・ひらめき☆ときめきサイエンスについては業務の効率化を図ること等により、着実に実施している。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進【補助評定:b】

・前年度に選定された産学協力委員会を1件設定した。また、令和3年度に引き続き公募を実施し厳格な審査を行い、産学協力委員会を5件選定した。

(4) 研究公正の推進【補助評定:b】

・研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画通りに実施した。

(5) 業務の点検・評価の推進【補助評定:b】

・自己点検評価及び外部評価を実施し、PDCAサイクルを着実に実施しており、計画通りに推進している。

7 横断的事項

(1) 電子申請等の推進（まだ途中）

R4自己点検 評価	b 評価の理由
	・公募事業等における申請手続き等の電子化を着実に実施するため、電子申請システムの対象事業等の拡充を行うほか、e-Radの連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等に取り組むなど、計画を着実に実施している。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

業務実績

・電子申請システムについては、令和4(2022)年度も引き続き、各事業の応募(申請)受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。特に、特別推進研究、基盤研究(S)の評価業務の大幅な効率化に資するため、まずは評価件数の多い中間評価について、研究代表者からの評価報告書提出から評価結果通知までを一貫して電子申請システム上で行える機能を構築した。

- ・募集要項・応募様式等の書類については、全ての公募事業においてウェブサイトから入手可能な状態とした。
- ・科学研究費助成事業においてe-Radの更新に対応し、電子申請システムとe-Radの双方向連携を実施するなど、引き続きe-Radの連携活用を推進した。
- ・電子申請システムの設計・開発において、政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。

・審査の電子化を推進し、電子審査システムのWebブラウザ上で研究計画調書を閲覧する機能を導入し、審査委員の負担の軽減を積極的に図った。

評価指標・関連指標

○評価指標

7-1 電子申請等の推進状況(応募手続や審査業務等の電子化実績等を参考に判断)

○ R4年度の実績

各事業とも、電子申請システムにより負担軽減及び業務効率化を図るとともに、電子化範囲の拡充、制度改善等を踏まえた改修を実施した。

7 横断的事項

(2) 情報発信の充実

R4自己点検
評定

a

a 評定の理由

- ・ウェブサイトの見やすさ・分かりやすさの確保に向け、大規模リニューアルを実施した。
- ・「ひと目でわかる学振」、「博士後期課程学生向けの支援事業一覧」及び「若手研究者向けの支援事業一覧」をそれぞれ作成するなど、各ターゲットに向けた情報発信のコンテンツを充実させた。
- ・「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」の開始にあたりTwitterによる予告も含めた重層的な情報発信を行った。
- ・ひらめき☆ときめきサイエンスについては業務の効率化を図ること等により、着実に実施している。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	a	b	b
外部評価	b	b	b	b	a	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

評価指標・関連指標

○評価指標

7-2 振興会ホームページへのアクセス状況(アクセス数等を参考に判断)

○R4年度の実績

令和4年度 のホームページアクセス数は4,559,379件であり、評価指標の目標水準(H26-28平均実績:4,783,818件)と比べるとやや低い水準だが、ホームページの大規模リニューアル、一般国民や若手研究者をターゲットにした新たなページ作成・情報発信、昨年度に比してTwitterフォロワー数の倍増等を踏まえ、総合的に高く評価できる。

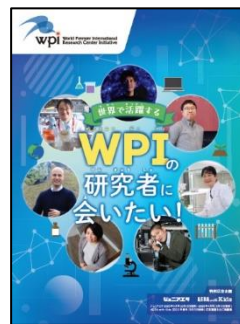
業務実績

- ・令和4(2022)年度は情報発信の強化のため、ウェブサイトの大規模リニューアルを行った。ユーザー調査やアクセス動向等を踏まえ、デザインやページ構成の見直し、スマートフォン対応を進めた。また、一般国民向けに振興会の組織・職員や主な事業について、分かりやすく数字やイラストを用いて紹介する「ひと目でわかる学振」コンテンツを新たに掲載した。

(トップページ)



(ひと目でわかる学振イメージ)



(記事体広告の抜き刷り冊子 (WPI))

- ・「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」の開始にあたり、ウェブサイト「CHEERS!」における公開やプレスリリースのほか、メールマガジンやTwitterによる予告も含めた重層的な情報発信を行い、同事業募集開始案内のTwitter投稿に対する表示回数は15万回に達した。

- ・若手研究者が自ら情報を得て、支援を受けやすくするため、振興会が行う研究費助成、研究者養成、シンポジウム・セミナー、学術国際交流の事業のうち、若手研究者向け及び博士後期課程学生向けの支援メニューを横断的に抽出し、一覧化したページをウェブサイト新たに作成した。
- ・ひらめき☆ときめきサイエンスについて、令和4(2022)年度は昨年度と同規模の全国各地の100機関における169プログラムの実施を支援した。
- ・JSPS概要のほか、事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成した。
- ・(再掲)小中学生やその親を主な対象とした雑誌へのWPIや拠点を紹介する記事体広告の掲載を行うとともに、記事体広告の抜き刷り冊子を全国200の小学校に配布した。また、高校生向けに拠点の若手研究者を紹介するブックレットの制作・配布も行い、社会の幅広い層に向けてWPIに対する関心と理解の増進を図った。
- ・メールマガジンの登録者数(年度末)が25,933件と前年度に比べ約900件増加した。



7 横断的事項

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

R4自己点検 補助評定	b	b 評定の理由 ・前年度に選定された産学協力委員会を1件設定した。また、令和3年度に引き続き公募を実施し厳格な審査を行い、産学協力委員会を5件選定した。
----------------	----------	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

業務実績

- 新たな事業方針に基づく事業運営
令和元年度に決定した新たな事業方針に基づき、各委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力委員会の選定を行った。
- 産学協力総合研究連絡会議の開催
産学協力総合研究連絡会議を3回開催し、新たな事業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。

- 委員会对応業務の効率化
委員会对応業務に利用するシステムの見直しを行い、効率化を図った。
- 産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動
各委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響下の中、オンラインで情報交換を行うなど、工夫して活動を行った。

評価指標・関連指標

- ・評価指標
7-3 大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数(B水準：中期目標期間中に8件程度)
- ・R4年度の実績
令和4年4月に新たに産学協力委員会を1件設定した。

(4) 研究公正の推進

R4自己点検 補助評定	b	b 評定の理由 ・研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画通りに実施した。
----------------	----------	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

業務実績

- #### (1) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止
- ①研究機関における体制整備
・科研費の実地検査(39機関)による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導
 - ②研究者の理解の明確化
・事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化

- #### (2) 研究公正推進事業
- ①研究倫理教育教材の開発・改修
・研究倫理教材『科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー』の電子版の提供を開始
 - ・研究者向け・大学院生向けe-learning教材『eL CoRE』を改修
 - ②研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援
・研究者向けe-learning教材『eL CoRE』を活用した研究倫理セミナーを開催
 - ・科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構と連携して研究公正シンポジウムを開催

評価指標・関連指標

- ・評価指標
7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催)
- ・R4年度の実績
評価指標と同程度に、研究倫理セミナー及び科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構と連携して研究公正シンポジウムを開催し、順調に実績をあげている。

7 横断的事項

(5) 業務の点検・評価の推進

R4自己点検 評定 b	b 評定の理由
	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価及び外部評価を実施し、PDCAサイクルを着実に実施しており、計画通りに着実に実施している。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b	b	b	b
外部評価	b	b	b	b	b	b	b
大臣評価	b	b	b	b		b	

業務実績

①【自己点検評価】

毎事業年度の終了時に計画・評価委員会を開催し、中期計画に定めた事項について、学術システム研究センター幹部等研究者の意見を参考としてつつ自己点検評価を実施。

②【外部評価】

学会や産業界を代表する有識者からなる外部評価委員会にて、自己点検評価の結果を基に外部評価を実施。

③【評価結果の公表】

毎年度の事業について、自己点検評価・外部評価の結果を令和3年6月末にウェブサイト上に公開。

評価指標・関連指標

○評価指標

7-5 業務の点検・評価の実施状況(B水準:自己点検評価及び外部評価を毎年度実施)

○R4年度の実績

自己点検評価及び外部評価を着実に実施している。

【外部評価委員】

第9期外部評価委員会名簿

(任期:令和3年5月1日～令和5年4月30日)

射場 英紀	トヨタ自動車(株)CPE (チーフプロフェッショナルエンジニア)
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
巽 和行	名古屋大学名誉教授
辻 篤子	中部大学特任教授
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学名誉教授
観山 正見	岐阜聖徳学園大学学長

外部評価委員会作業チーム名簿

(任期:令和4年6月1日～令和5年4月30日)

青山 伸一	公友監査法人公認会計士
新保 博之	新保博之税理士事務所公認会計士
辻 篤子	中部大学特任教授 (外部評価委員会委員)
観山 正見	岐阜聖徳学園大学学長 (外部評価委員会委員)

【新型コロナウイルス感染症への対応】

○管理運営や各事業等において、下記について自己点検評価報告書に具体的に記載した。

- ・新型コロナウイルス感染症により受ける影響を最小限にするために行った工夫や柔軟な措置等
- ・ポストコロナに向けて行った積極的な取組や検討

○それらの対応について、自己点検評価における各事業等の評定に反映した。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営

3 調達等の合理化

2 一般管理費等の効率化

4 業務システムの合理化・効率化

R4自己点検評定

B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B	B	B	B	B
外部評価	B	B	B	B	B	B	B
大臣評価	B	B	B	B		B	

1 組織の編成及び業務運営【補助評定:b】

- ・理事長のリーダーシップの下で、新型コロナウイルス感染症に対応すべく、機密性を確保しつつ情報システム整備等を行う等、業務の効率化を図っている。
- ・国の政策を踏まえ、関係機関等と連携・協力を行っている。

2 一般管理費等の効率化【補助評定:b】

運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間の中期計画予算においては、人件費、公租公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、初年度予算から毎年度、一般管理費については前年度比△3.0%、その他の事業費については前年度比△1.0%の効率化を行う計画としている。なお、中期計画予算は、毎年度経費の効率化を行いつつ、一方で新規追加・拡充分など、社会的需要・国の政策的需要を踏まえて文部科学省が財政当局と協議のうえ追加する事業費も想定されており、これらは各事業年度の予算編成過程において具体的に決定する計画となっている。これらのことから独立行政法人の運営費交付金を充当して行う事業費における効率化を織り込んだ予算とは、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築(リストラクチャ)を含むものとなっている。

令和4年度においては、上記のとおり中期計画予算を踏まえ編成された運営費交付金の交付を受け、理事長のリーダーシップの下それを充当する事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、その執行の状況を定期的に把握するなど、きめ細かい予算管理を行った。(令和4年度においても4月当初に配分した予算について、その執行状況を踏まえて理事長のガバナンスの下予算実施計画の見直しを検討し、予算の変更配分案について12月に本会の最高意思決定機関である役員会に報告したところである。)

更に、後述する「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づく調達方法等の見直し等による経費削減等引き続き取り組んだ。令和4年度においては、電気料金の値上がりに対応した省エネ性能の高い冷蔵庫への更新や携帯電話等の複数年度化による経費節減を行っている。

これらを通して、令和4年度においても、中期計画予算で予定された効率化を実施することが出来た。

3 調達等の合理化【補助評定:b】

- ・毎年度、契約監視委員会を開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、当該年度の調達等合理化計画(案)の審議を行った。
- ・毎年度の調達等合理化計画に基づき、重点的に取り組む分野として一者応札・応募改善に係る取組や、契約方法等の見直しによる経費節減、調達に関するガバナンスの徹底として随意契約に関する内部統制の確立や不祥事の発生未然防止のための取組等を着実に実施した。

4 業務システムの合理化・効率化【補助評定:b】

- ・Web会議に対応した振興会内のネットワークの整備を行った。
- ・全役職員に対して機密性を確保した在宅勤務の環境を整備した。
- ・在宅勤務の導入に際し、職場と同様のシステム環境を整備し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。



Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営

R4自己点検 評価	b 評価の理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップの下で、新型コロナウイルス感染症に対応すべく、機密性を確保しつつ情報システム整備等を行う等、業務の効率化を図った。 ・国の政策を踏まえ、関係機関等と連携・協力を行っている。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b	b	b	b	b
外部評価	/	b	b	b	b	b	b
大臣評価	/	/	b	b		b	

業務実績

(1) 機動的・弾力的な運営

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、理事長のリーダーシップの下、在宅勤務の実施、会議等もリモートで実施した。その際、リモート環境下でもスムーズな業務運営、かつ機密性を確保するため、情報システムのインフラ整備等を行った。
- ・通勤ラッシュを避けるため、出勤時間を7:00～10:30の範囲で設定を可能とする、時差出勤に対応した勤務時間を導入し、職員の半数が利用した。

(2) 他機関との連携

- ・他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携でe-Radに科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。
- ・JSTとは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」の評価結果の提供を行い、更に国際業務での意見・情報交換を行った。
- ・日本学生支援機構には、貸与型の奨学金との重複受給防止のため、特別研究員事業の採用者の情報を提供した。
- ・JST及びAMEDと研究公正に関するシンポジウムを共催した。
- ・大学等研究機関が主催するシンポジウム等の後援を行った。

(3) 組織体制の整備

- ・次期中期計画作成に向けた検討や、概算要求・予算編成及び振興会内の諸課題に係る企画立案・総合調整など、法人経営のマネジメントを強化する観点から経営支援に係る基本方針の企画立案のため経営支援課を新設。
- ・令和4(2022)年度補正予算により造成された基金による地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の実施に伴い、大学経営支援課を新設。
- ・人事企画課を新設し、振興会の人事機能を強化。

II 業務運営の効率化に関する事項

2 一般管理費等の効率化

R4自己点検 評価	b 評価の理由
	・運営費交付金を充当して行う事業については効率化を反映した運営費交付金の交付を受け、執行はその範囲内とすることができた。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b	b	b	b	b
外部評価	/	b	b	b	b	b	b
大臣評価	/	/	b	b		b	

業務実績

運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間の中期計画予算においては、人件費、公租公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、初年度予算から毎年度、一般管理費については前年度比△3.00%、その他の事業費については前年度比△1.00%の効率化を行う計画としている。なお、中期計画予算は、毎年度経費の効率化を行いつつ、一方で新規追加・拡充分など、社会的需要・国の政策的需要を踏まえて文部科学省が財政当局と協議のうえ追加する事業費も想定されており、これらは各事業年度の予算編成過程において具体的に決定する計画となっている。これらのことから独立行政法人の運営費交付金を充当して行う事業費における効率化を織り込んだ予算とは、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築(リストラクチャ)を含むものとなっている。

令和4年度においては、上記のとおり中期計画予算を踏まえ編成された運営費交付金の交付を受け、理事長のリーダーシップの下それを充当する事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、その執行の状況を定期的に把握するなど、きめ細かい予算管理を行った。(令和4年度においても4月当初に配分した予算について、その執行状況を踏まえて理事長のガバナンスの下予算実施計画の見直しを検討し、予算の変更配分案について12月に本会の最高意思決定機関である役員会に報告したところである。)

更に、後述する「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づく調達方法等の見直し等による経費削減等に引き続き取り組んだ。令和4年度においては、電気料金の値上がりに対応した省エネ性能の高い冷蔵庫への更新や携帯電話等の複数年度化による経費節減を行っている。

これらを通して、令和4年度においても、中期計画予算で予定された効率化を実施することが出来た。

3 調達等の合理化

R4自己点検 評価	b 評価の理由
	・調達実績の公表や契約監視委員会により契約状況の点検や調達等合理化計画の審議を行っている。また策定された調達等合理化計画に沿って概ね着実に業務を実施した。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b	b	b	b	b
外部評価	/	b	b	b	b	b	b
大臣評価	/	/	b	b		b	

業務実績

(2) 調達等合理化計画に基づく取り組み

1. 重点的に取り組む分野

① 一者応札・応募改善に係る取組

・公告期間の延長等による調達のやり直しや、応札しなかった業者へのヒアリング等により公告スケジュールや仕様書の見直し等に取り組んだ。また、本会調達ウェブサイトの改善や、入札説明会のオンライン化等により、本会調達情報へのリモートアクセスを促進した。

② 労働者派遣契約や外国人研究者招へい事業に係る国際航空券手配の包括契約化や、コピー用紙の共同調達、契約の複数年度化等の実施により経費節減及び業務効率化をはかった。

中長期的に更改が見込まれているデータベース・システムについて最適化に向けた検討を継続して行うとともに、極端に古い開発言語の改修作業に着手した。

2. 調達に関するガバナンスの徹底

① 随意契約に関する内部統制の確立

・競争性のない随意契約の締結にあたっては、調達等合理化検証・検討チームにより、妥当性を確認するとともに、随意契約事前確認公募を積極的に実施した。

② 不祥事の発生の未然防止のための取組

・契約・資産管理に関するe-learningや金券等の管理に係る実地検査等により、不正防止等に努めた。

(1) 原則一般競争による調達・契約実績の公表、契約監視委員会の開催

・調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の理由等を振興会ウェブサイトで公表した。

・毎年度、契約監視委員会を2回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、委員の意見をもとに当該年度の調達等合理化計画を策定した。



Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

4 業務システムの合理化・効率化

R4自己点検
評価

b

b 評価の理由

- ・Web会議に対応した振興会内のネットワークの整備を行った。
- ・全役職員に対して機密性を確保した在宅勤務の環境を整備した。
- ・在宅勤務の導入に際し、職場と同様のシステム環境を整備し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b	b	b	b	b
外部評価	/	b	b	b	b	b	b
大臣評価	/	/	b	b		b	

業務実績

◆業務システムの開発・改善

- ・業務基盤システムの更新により、業務環境全般への改善を図った。
- ・引き続き、全役職員の在宅勤務を可能とするため、二段階認証のリモート接続環境を整備している。

◆情報管理システムの活用推進

- ・昨年度に引き続き、情報システム管理台帳及び、端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。

◆情報共有化システムの整備

- ・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。
- ・WEB会議システムの利用促進に資するようMicrosoft Teamsを利用可能とした。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画
- 2 短期借入金の限度額
- 3 重要な財産の処分等に関する計画
- 4 剰余金の使途

R4自己点検評定	B	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。
----------	---	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B	B	B	B	B
外部評価	B	B	B	B	B	B	B
大臣評価	B	B	B	B		B	

1 予算、収支計画及び資金計画【補助評定:b】

・当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。

2 短期借入金の限度額【補助評定:—】

・令和4年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。

3 重要な財産の処分等に関する計画【補助評定:—】

・令和4年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。

4 剰余金の使途【補助評定:—】

・実績なし。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

R4自己点検
評価

b

b 評価の理由

・第4期中期目標期間における総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		b	b	b	b	b	b
外部評価		b	b	b	b	b	b
大臣評価			b	b		b	

業務実績

(単位:百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4
経常費用	257,517	259,558	248,640	262,087	272,761
経常収益	257,584	259,995	249,359	262,908	275,985
臨時損失	0	544	0	0	0
臨時利益	0	551	1	2	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
当期純利益	67	443	720	823	3,224
当期総利益	153	445	720	823	3,224

	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 利益剰余金	155百万円	598百万円	1,317百万円	2,140百万円	5,364百万円	
(2) 実物資産(※1)	車両:計5台	車両:計5台	車両:計4台	車両:計4台	車両:計4台	
(3) 金融資産	現金及び預金	964億円	1,003億円	1,070億円	1,225億円	2,905億円
	うち定期預金	50億円	222億円	100億円	200億円	270億円
	投資有価証券(※2)	2億円(1億円×2)	-	-	-	-

(※1)海外研究連絡センターが所有。振興会本部が所有する車両(公用車)はない。(※2)10年もの国債

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

2 短期借入金の限度額

R4自己点検 評価 ——	評価の理由 ・令和4年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。
------------------------	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	-	-	-	-	-	-
外部評価	/	-	-	-	-	-	-
大臣評価	/	/	-	-	-	-	-

業務実績

・実績なし。

3 重要な財産の処分等に関する計画

R4自己点検 評価 ——	評価の理由 ・令和4年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし
------------------------	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	-	-	-	-	-	-
外部評価	/	-	-	-	-	-	-
大臣評価	/	/	-	-	-	-	-

業務実績

・実績なし。

4 剰余金の使途

R4自己点検 評価 ——	評価の理由 ・実績なし。
------------------------	-----------------

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	-	-	-	-	-	-
外部評価	/	-	-	-	-	-	-
大臣評価	/	/	-	-	-	-	-

業務実績

・実績なし。



IV その他業務運営に関する重要事項

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 内部統制の充実・強化 | 4 人事 |
| 2 情報セキュリティへの対応 | 5 中期目標期間を超える債務負担 |
| 3 施設・設備 | 6 積立金の使途 |

R4自己点検評定

B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	B	B	B	B	B	B	B
外部評価	B	B	B	B	B	B	B
大臣評価	B	B	B	B		B	

1 内部統制の充実・強化【補助評定:b】

- ・内部統制に関する研修等の実施に加え、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備・運用し、監査による点検・検証を行ったことから、中期計画通り着実に業務を実施したと判断する。
- ・新型コロナウイルス感染症の評価と対応について検討を行い、対応ガイドラインを改正するとともに、業務の適正かつ円滑な執行に努めた。

2 情報セキュリティへの対応【補助評定:b】

- ・情報セキュリティ・ポリシーの見直しや情報セキュリティ研修の充実など不断の見直しを行っていること、業務基盤システム更新の際にWeb閲覧やメールシステムのセキュリティ強化を行ったことは評価できる。

3 施設・設備【補助評定:-】

- ・施設・設備に関する計画はない。

4 人事【補助評定:a】

- ・新設した人事企画課が中心となり、博士課程修了者における職員採用試験の要件緩和の検討など質の高い人材の確保や適切な人員配置、研修や職場環境の改善等に積極的に取り組んでおり、高く評価できる。
- ・インターンシップや大学と連携し採用説明会を開催するなど、質の高い人材確保に向けた積極的な取り組みを行ったことは高く評価できる。
- ・新人職員フォローアップ研修や海外研修、海外研究連絡センター実務研修といった研修を新設したほか、メンター制度の本格的な運用を開始し、振興会の職員の育成に向けた取り組みを推進させたことは高く評価できる。

5 中期目標期間を超える債務負担【補助評定:-】

- ・中期目標期間を超える債務負担はない。

6 積立金の使途【補助評定:b】

- ・前中期目標期間最終年度における積立金残高約961百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額約87百万円は、平成30年度に約85百万円、令和元年度に約2百万円、令和2年度に約2百万円が取崩され取崩しが完了しており、令和3年度以降の実績はない。

IV その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制の充実・強化

R4自己点検 評価	b	b 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制に関する研修等の実施に加え、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備・運用し、監査による点検・検証を行ったことから、計画通り着実に業務を実施したと判断する。
--------------	---	---------	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b	b	b	b	b
外部評価	/	b	b	b	b	b	b
大臣評価	/	/	b	b		b	

業務実績

- (1) 統制環境
- 初任者向けに内部統制に関する研修を実施。
 - 職員に対する内部統制の推進のため法人文書管理及びコンプライアンスに関する研修等をeラーニングで実施。
 - 内部通報窓口、外部通報窓口を設置。
- (2) リスクの評価と対応
- 新型コロナウイルス感染症に関するリスク並びに緊急事態宣言発出及び解除に伴うリスクの評価と対応について検討。
 - 監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を開催。

- (3) 統制活動
- 内部統制推進部門の長が各課長と面談し、業務運営状況とリスクの把握に努め、内部統制総括責任者と内部統制推進責任者に報告。
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置を実施。
- (4) 情報と伝達
- 重要事項を審議する役員会の資料は全役職員が閲覧可能。
 - 役員と幹部職員が情報共有、意見交換する会議を定期開催。

- (5) モニタリング
- 監査・研究公正室による内部監査では、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。
 - 監事による監事監査では、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか等の監査を実施。
 - 会計監査人による法定監査では、内部統制の有効性に係る評価を受けた。

2 情報セキュリティへの対応

R4自己点検 評価	b	b 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ・ポリシーの一部改正や情報セキュリティ研修の充実など不審の見直しを行っていること、標的型メール攻撃の対策としてメールシステムのセキュリティ強化を行ったことは評価できる。
--------------	---	---------	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b	b	b	b	b
外部評価	/	b	b	b	b	b	b
大臣評価	/	/	b	b		b	

業務実績

- 振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を講じた。
- 新規採用の職員等にLearning Management System (LMS) で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。
- 情報システム等の調達業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については情報部門が全て確認、合議を行った。
- 標的型メール攻撃の対策として、既存メールシステムに無害化機能を追加し、セキュリティ強化を行った。

IV その他業務運営に関する重要事項

3 施設・設備

R4自己点検 評価 —	評価の理由 ・施設・設備に関する計画はない。
-------------------	----------------------------------

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	-	-	-	-	-	-
外部評価	/	-	-	-	-	-	-
大臣評価	/	/	-	-	-	-	-

業務実績	・施設・設備に関する計画はない。
------	------------------

4 人事

R4自己点検 評価 a	a 評価の理由 ・新設した人事企画課が中心となり、博士課程修了者における職員採用試験の要件緩和の検討など質の高い人材の確保や適切な人員配置、研修や職場環境の改善等に積極的に取り組んでおり、高く評価できる。 ・インターンシップや大学と連携し採用説明会を開催するなど、質の高い人材確保に向けた積極的な取り組みを行ったことは高く評価できる。 ・新人職員フォローアップ研修や海外研修、海外研究連絡センター実務研修といった研修を新設したほか、メンター制度の本格的な運用を開始し、振興会の職員の育成に向けた取り組みを推進させたことは高く評価できる。
-------------------	--

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b	b	a	b	b
外部評価	/	b	b	b	a	b	a
大臣評価	/	/	b	b	-	b	-

業務実績

振興会全体の人事機能を担う組織として、令和4年4月1日付で新たに人事企画課を設置。

○人事管理方針

人材の確保、配置及び育成を計画的かつ公平・公正に実施するため、平成28年度より毎年度人事管理方針を策定。

新たに人事企画課と全管理職員との個別の意見交換を実施し、各課の状況把握に努め、人員配置を検討する際の参考とした。

○人事評価

職員の勤務実績等の評価を実施し、その結果を職員の処遇に適切に反映。

○質の高い人材の確保

人事交流(受入): 国立大学法人等との人事交流を促進し、質の高い人材の確保及び育成を図っている(令和4年度国立大学法人等からの出向者数:45名)。また、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い大学職員の養成のため、国際学術交流研修を実施し、10名の国私立大学の職員を国際協力員として受入れた。

人事交流(出向): プロパー職員の育成と業務水準の向上を目的として、文部科学省や国立大学法人等へ出向させた。また、出向者との個別面談を新たに実施し、心身の健康を確認するとともに、他機関での業務経験に基づく情報交換を行った。

プロパー職員の新規採用: 質の高い人材確保に向けて、座談会やインタビューを含む職員募集ウェブサイトの更新に加え、**大学主催の採用説明会へ多数参加し、短期のインターンシップを新たに実施するなど、積極的な採用広報活動を実施した。**



IV その他業務運営に関する重要事項

4 人事

業務実績(前ページより)

博士課程修了者の積極採用: **令和5年度からの博士課程修了者の受験要件の緩和**の検討や、博士課程学生・修了者を対象とする就職支援サイトの活用を新たに行った。

○職員の研修

職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施。朱字は令和4年度に新たに始めた研修や、既存のものを見直し内容を充実させた研修。

【受講が必須な研修】**初任者研修、内定者研修、新人職員フォローアップ研修、情報セキュリティ研修、契約・資産管理手続き担当者のコンプライアンス研修、職員の心身の健康の保持増進活動に取り組むための研修**

【任意の研修】英語力の向上を目的とした新任職員語学研修、**海外研修、海外研究連絡センター実務研修**、スキルアップ研修(職務能力向上のための自己啓発研修)、その他外部研修等

○その他

各種人事関係制度の整備に向けた検討を行った。これらの制度は、令和5年4月1日から実施。

- ・心身のリフレッシュを図る新しい特別休暇の導入に向けた検討及び準備
- ・有期雇用職員の特別休暇と産前産後休暇の改善に向けた検討及び準備
- ・**メンター制度の本格的な運用を開始**
- ・**在宅勤務に関するルールの制定に向けた検討及び準備**
- ・**ハラスメント会外相談窓口の設置に向けた検討及び準備**

5 中期目標期間を超える債務負担

R4自己点検 評定 —	評定の理由 ・中期目標期間を超える債務負担はない。
--------------------------	------------------------------

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	—	—	—	—	—	—
外部評価	/	—	—	—	—	—	—
大臣評価	/	/	—	—		—	

業務実績
・中期目標期間を超える債務負担はない

6 積立金の使途

R4自己点検 評定 b	b 評定の理由 ・下記「業務実績」の通り、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。
--------------------------	---

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	/	b	b	b	b	b	b
外部評価	/	b	b	b	b	b	b
大臣評価	/	/	b	b		b	

業務実績
・前中期目標期間最終年度における積立金残高約961百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は約87百万円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、平成30年度に約85百万円、令和元年度に約2百万円、令和2年度に約2百万円が取崩され取崩しが完了しており、令和3年度以降の実績はない。